

令和元年6月14日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	設 楽 伸 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 総 務 課 長（併） 事 務 局 長
中 田 隆 行	企 画 創 成 課 長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さくらんぼ観 光 課 長	後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長
片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長	大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長
柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長	小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	軽 部 修 一	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第2回定例会  
 令和元年6月14日(金) 午前9時30分開議

再 開  
 日程第 1 一般質問  
 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一 般 質 問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和元年6月14日(金)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
12	慈恩寺振興について	(1) 観光客数の推移について (2) 第2駐車場からのチャーター便輸送のアンケート結果とその反映について (3) ガイダンス施設について (4) 「史跡慈恩寺旧境内整備基本計画書」実現のために実施すべき事項及び障害について (5) 本山慈恩寺との緊密な連携について	7番 伊藤正彦	市長
13	寒河江市消防団について	(1) 寒河江市消防団の現状について (2) 女性消防団員の現状について (3) 女性消防団員の将来構想について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
14	平塩橋について	(1) 現状とこれからについて ア 平成27年度からの進み具合について イ 次回の交通量調査の詳しい日程について ウ 県へのアプローチの方法について エ 応急措置について (2) 新平塩橋整備促進期成同盟会について ア 今年度の協議及び活動予定について イ 会員編成について ウ 大江町、朝日町の意向について	5番 月光裕晶	市長
15	集中豪雨による治水対策について	(1) 排水施設における降雨量または降雨の基準について (2) 排水がうまくいかない原因について (3) 調整池も機能させることについて (4) 抜本的な改修について	9番 古沢清志	市長
16	教育保育無償化について	(1) 認可施設に入れない児童がいる世帯についての補助について (2) 認可外保育施設や幼稚園の預りについて (3) 給食費助成の幼稚園や保育園への拡充について (4) 私立高校の授業料実質無料化の動向について (5) 「給付型奨学金」や「授業料減免」を希望する人の要件について		市長 市教育長
17	長岡山つつじ園、さくらの丘について	(1) さくらの丘の整備状況について (2) さくらの丘の売店について (3) つつじ園の整備状況について (4) つつじ園の臨時案内所について (5) つつじ園の売店について	4番 安孫子 義 徳	市長
18	公共施設及び観光施設のフリーWi-Fiについて	(1) 周辺自治体のフリーWi-Fi環境について (2) 寒河江市の公共施設や観光施設のフリーWi-Fi環境について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
19	上水道問題について	(1) 料金の低廉化について (2) 管路耐震化率と有収率の向上策について	14番 荒木春吉	市長
20	市立図書館について	(1) 過去4年間の活動内容について (2) 令和元年からの活動姿勢について (3) 図書資料購入費について		教育長
21	学校教育問題について	(1) 学力向上策について (2) 特別支援教育について (3) 小・中学校の英語教育について (4) 学習集団規模の適正化策について		教育長

### 伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号12番、13番について、7番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。

寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

今回は無投票当選という形ではありましたが、令和の時代も引き続き市議会議員として活動できる機会を与えていただいたことに感謝しますとともに、市民の皆様の御期待にお応えすべくしっかりと活動していく覚悟ですので、よろしくお願ひいたします。

さて、5日の大雨、強風、ひょうの被害は、市内にも大変大きな被害をもたらしました。農作物、当初の概算で2億円超という被害の大きさということでしたので、改めて自然の力は恐ろしいなと思った次第です。

議会としましても、先日、主要なところを確認させていただきました。さくらんぼハウスの倒壊の状況、あるいはひょうによるリンゴ、ラ・フランス、ブドウの被害の状況を確認をしまいいりました。さらには、三泉小学校のバックネットが倒壊したと、こんなことがあるのかと思うような状況でしたけれども、それも確認をしまいいりました。

県では農作物に対する支援2分の1、県が3分の1で、市町村が6分の1ということで、緊急支援をするということを決めたということですので、市としてもしっかりと対応をよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは質問に入ります。

まず通告番号12、慈恩寺振興について質問いたします。

慈恩寺につきましては、慈恩寺振興課ができて1年が経過したということと、これから大きな結節を迎える時期ではないかという認識のもと、質問させていただきます。

市長は、私が3年前の平成28年6月定例会で「(仮称)慈恩寺課を新設してはどうか」という提案をしてから翌29年度には慈恩寺振興室を立ち上げ、さらに翌年度には慈恩寺振興課を市長部局に新編されました。この迅速な対応に私は市長の慈恩寺振興に対する本気度を感じたところではあります。

ただ、新編された慈恩寺振興課は専従員が課長と課長補佐の2名で、兼務と併任が各1名の計4名体制ということで、果たしてどこまでできるのだろうかなど私自身は不安視していたのも事実です。しかし、それは要らぬ心配だと思っております。4名の職員の方は本当に一生懸命職務を遂行したと評価しております。現

地に何度も足を運び、機会を見つけてはいろいろなイベントを企画する等して慈恩寺の来訪者の増加に貢献するとともに、どのようにしたら慈恩寺の振興、観光客の増加につながるのだろうかというのを日々考えていたのではないのでしょうか。そして、今年度は専従員が1名ふえて3名となり、さらなる充実した、かつ効果的な施策が期待できるものと確信しているところです。

慈恩寺につきましては、日々拝観者数もふえており、先日の大雨、強風のときの5日には団体が300名来たという話も伺っております。そして、念願のガイドンス施設も動き出しました。地元住民のみならず、寒河江市民の多くの方がどんなすばらしい施設ができるのだろうかとお楽しみにしているのではないかと思います。こういったことから、慈恩寺振興について、これまでの施策の成果あるいは結果と今後の整備の方向性について、過去の質問との重複があるかもしれませんが、お伺いをいたします。

まず、平成26年10月6日に国史跡に指定されたわけですが、平成26年度以降、すなわち国史跡指定される以前から平成30年度までの5年間の観光客数、いわゆる拝観者数の推移についてお伺いをします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

伊藤議員から、まず慈恩寺振興について御質問をいただいております。

まず5年間の慈恩寺の拝観者数の推移ということで御質問いただきましたので、慈恩寺振興課長から御答弁を申し上げます。

○**柏倉信一議長** 後藤慈恩寺振興課長。

○**後藤芳和慈恩寺振興課長** お答えいたします。

慈恩寺の拝観者、いわゆる拝観料をお支払いいただいて慈恩寺を訪れた方と小中学生などの無料拝観者を合わせた年間の人数ですが、本山慈恩寺によりますと平成26年度は4万6,612人、

平成27年度は2万6,512人、平成28年度は2万852人、平成29年度は1万5,448人、平成30年度は2万1,602人となっております。

参考までに、その前の5年間の拝観者数は、平成21年度が1万2,352人、平成22年度が1万3,175人、東日本大震災がありました平成23年度が1万300人、平成24年度が1万3,978人、平成25年度が2万2,444人となっております。

以上であります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ありがとうございます。

今、平成21年度からの数字を課長からお聞きいたしましたけれども、平成25年、26、27、これはDCキャンペーンを挟んでプレとアフターDCということもあって数が多かったのかなと思いますけれども、平成28年度、30年度については平成24年度以前よりはやはりふえているということで、いろんな努力をした成果が出ているのかなと思います。

ただ、平成29年度1万5,000人ちょっとということで、平成29年度は特別秘仏を公開したりしなかったということで、やはり落ち込んでいる状況なわけですね。こういったことから考えても、何かしらのイベントを実施すれば、訪れる人はふえるということが明らかかなのではないかと思います。そういったことから本山慈恩寺との連携が極めて重要であるということが明白であると思います。

本山との連携につきましては後ほど改めて伺うことといたしますが、関係者の皆さんの努力もあり、先ほど申しあげたとおり、ふえてきているということで認識をいたしました。

さて、ことし5月5日の舞楽を含めた一切経会には、私も行きましたけれども、例年になく人出が多かったように感じました。その理由として、ことしは5月1日から6日まで、新元号令和記念、三重塔特別拝観として三重塔を開放したこと、天候にも恵まれたことがあるかと思

います。では、今回の三重塔開放期間の拝観者数について伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 三重塔の開放期間の拝観者数について、これも慈恩寺振興課長からお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 後藤慈恩寺振興課長。

○後藤芳和慈恩寺振興課長 お答えいたします。

新元号令和記念、三重塔特別拝観は、新しい元号の幕あけを祝い、6年ぶりに三重塔の内部を公開したもので、期間中、5月1日から6日までの6日間の拝観者は合計で4,711人となりました。慈恩寺の拝観者数は、例年、さくらんぼの時期の6月が最も多く、昨年6月の1カ月間の拝観者数は3,147人でしたので、6日間で4,711人というのはかなりの数と言えらると思っております。以上です。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 その6日間だけで例年よりも多かったということです。拝観者数が多かった要因というのはどこにあるとお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員には釈迦に説法なわけですが、この三重塔は1608年に建立をされて、火災で焼失した後、1830年に再興されたものであります。県の指定文化財になっているわけでありまして。

その三重塔の中におさめられて、ふだんは目にすることができない、これも県の指定文化財になっております木造大日如来座像があるわけですが、それをぜひ見てみたい、拝観したいという方が大勢訪れて、大変にぎわったという結果になっているわけですが、加えて、市の観光物産協会、さらには本山慈恩寺などと協力をして、チェリーランド、さくらんぼ会館ですね、モニターを設置してPR映像を放映したり、またテレビ番組でコマーシャルをしたり、さらには新聞広告などでこの特別展を宣

伝したということなどがあってこうした結果につながってきたのではないかと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今伺いますと、やはりPR効果、メディアの力というのは大きいんだなと改めて思われます。こういったことに予算はかかるんでしょうけれども、力を入れて、寒河江のチェリーランドに寄ったら次は慈恩寺を見て、それから出羽三山に行くといった観光客の流れをしっかりと確立、定着させれば、観光客の客足は安定して、それ以上の効果が期待できるのではないかなと思います。

議会報告会で出た意見ですけれども、チェリーランドから慈恩寺までケーブルカーを通したらどうだというような話も出たことがあります。私もなるほどなと思いました。予算との兼ね合いもありますので実現できるかどうかというのは何とも言えませんが、それくらい思い切ったことを考えるというのはいずれ必要になるのかなと思います。今はそういう時期ではないのかもしれませんが、機会を逸しない形でいろいろ検討していただきたいと思っております。

さて、観光客の流れあるいは考え方を把握するために、昨年7月と10月に当局でアンケートを実施しております。そのうち10月は下の第二駐車場からチャーター便というか、シャトル便で、車で本山の近くまで無料輸送を実施するという形をとってアンケートをとっておりますけれども、その結果について伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 アンケート結果について、慈恩寺振興課長からお答えを申しあげます。

○柏倉信一議長 後藤慈恩寺振興課長。

○後藤芳和慈恩寺振興課長 お答えいたします。

御質問のアンケート調査は、地元慈恩寺の皆さんに御協力いただき、「古の古道仁王坂を歩いて本山参り」というイベントを市が実施した際、慈恩寺活性化センターで観光客の皆さんに

対して行ったものでございます。

アンケート調査は、7月15日、また10月は本山慈恩寺が行いました特別展「宗教と仏像展」の期間に合わせまして10月6日から10月14日までのうち5日間、土曜、日曜、祝日に実施し、男女合わせて643名の方から回答をいただきました。アンケートに答えてくださった方々の内訳を見ますと、40歳代から60歳代の方が多く、市内のほか山形市など県内、また宮城県や東京都、神奈川県、遠くは福岡県からお越しいただいた方もおりました。また、慈恩寺を初めて訪れたという方が約半数を占め、「慈恩寺本堂や仏像に魅力を感じた」という声が目立ちました。

10月には慈恩寺活性化センターから参拝コース途中の下馬橋まで、希望する方へシャトルバス、いわゆるジャンボタクシーでの無料運行サービスを行い、「体力的にきつい」などという理由で約半数の方が利用され、利用されたほとんどの方から「満足だった」という感想をいただきました。以上であります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

では、当局としてその結果をどのように反映していきたいと考えているかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、課長からアンケート結果をお答え申しあげましたが、期間中に訪れた方の約半数程度が慈恩寺活性化センターから仁王坂を歩いて上っていただいたのではないかと推測しているわけでありまして。「参道を歩いて非常に心地よかった」というような声をいただいているわけでありまして、一方で「途中で休憩所が欲しかった」というような声もあります。また、山門前、「石段に手すりなどを設置してほしい」という声も聞こえております。それから、先ほど伊藤議員からもありましたが、後でチェリーランドに寄っていきたい、あるいはチェリーランドに寄った後に慈恩寺を、その宣伝、P

Rを見て慈恩寺を訪れたというような声も多々いただいております。さらに、慈恩玉手鍋などという手づくりの料理も振る舞っていただいて、地元の皆さんのおもてなしに大変感動したという声も多くいただいております。

こうした生の声をいただいて、それを十分参考にしながら、慈恩寺の主要コースとなる仁王坂コースの整備などについてもこれから取り組んでいかなければならないと思いますし、また先ほど来お話ありますが、市内の最大の観光施設になるわけでありまして、チェリーランドとの一層の連携充実強化を図っていくこと、それから地元の皆さんの温かいおもてなしをさらにどう支援していくかなども含めて、慈恩寺全体で、地域全体で盛り上げていかなければならないと考えているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

やはり寒河江としてはチェリーランドというのが一つの大きなというか、外から来た人が集まる場所ですので、そこの連携というのは今市長が言われたように非常に重要なのかなと思います。チェリーランドから真っすぐ出羽三山に行くという流れが多いという話も伺っておりますので、その辺、先ほど私が申しあげましたとおり、チェリーランド、慈恩寺、出羽三山といったような流れをうまくつくるべく考えていただきたいなと思います。

今後の慈恩寺の振興においてガイダンス施設というものが一つのターニングポイントになるということは間違いのないのではないかと思います。そのガイダンス施設がよいよ動き始めます。今年度は実施設計から用地造成まで実施し、令和2年度から3年度にかけて建設の予定になっています。待望の施設が近々でき上がるわけで、多くの市民の方々が期待をしています。

先日の渡邊議員の景観についての質問に対して、市長は「慈恩寺の本堂をイメージさせるよ

うなものを考えている」というような答弁もありました。

そこでまず伺いますが、ガイダンス施設の建設予定について、今、私が申しあげた時程で変更はないのかどうかお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ガイダンス施設の建設のスケジュールというんですか、そういうことだと思いますので、振興課長からお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 後藤慈恩寺振興課長。

○後藤芳和慈恩寺振興課長 お答えいたします。

慈恩寺ガイダンス施設は、今年度の実施設計を行い、現時点では来年度と再来年度の2カ年で建設する予定になっております。2カ年にわたる建設期間を何とか短縮できないかどうか現在検討しているところでございますが、国や県の指導も仰ぎながら建設を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 令和2年度、3年度建設、前倒しを追求していくという課長のお話でした。ぜひ早く、予算との兼ね合いがあるでしょうけれども、早くできればそれだけ皆さん喜ぶと思いますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、ガイダンス施設の内部構成、機能について、現在どのように考えているのかお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今予定しているガイダンス施設は、床面積約800平米であります。鉄骨平家建てで、先ほどお話ありましたが、慈恩寺の景観に配慮したような、ほうふつさせるような建物になるように計画をしているところであります。先ほど来ありましたが、昨年度に基本設計を行って、建物の外観や内部構成、展示などについてその骨格を固めたところでありまして、今年度は実施設計ということで、より詳細な内容を

決めていくことにしているところであります。

改めて申しあげるまでもありませんが、このガイダンス施設は、史跡慈恩寺を訪れる際の事前学習の施設、また地域の活性化、それから観光振興を図っていくための拠点の施設として整備を進めていくということにしているところであります。

そういった意味で、ガイダンス施設の内部には、江戸時代に復興したと言われる堂舎のたたずまいや、国家泰平を祈願する一山寺院として栄えた慈恩寺の歴史、また慈恩寺の貴重な仏像などを迫力あるデジタル映像で展示、紹介していきたいと考えております。

また、先ほど事前学習施設ということを申しあげましたが、各種の講座などを行う体験学習室を設置したいとも考えております。そういうことで、人々がにぎわう、交流が生まれて、そして地域が活性化していく、そういう拠点施設として整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 事前学習ができて、体験学習もできるといったような施設を考えておられるということですか。

観光客の方は、まずガイダンス施設でそういった予備知識を得た後に仁王坂を上って本堂まで行って参拝するという流れになることは誰でもイメージできると思うんですけれども、そのほか三カ院コースとか院坊屋敷地コースなど史跡慈恩寺旧境内整備基本計画書には多くのいろんなコースの案が記載されています。これらを実現するために、これから当局として何をすべきとお考えなのか、障害となるのは何なのか、クリアしなければいけない事項は何かということをお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、伊藤議員からありましたが、平成30年3月に教育委員会で策定した史跡慈恩

寺旧境内整備基本計画書というのがあるわけですが、この中に慈恩寺のガイドンス施設から本山慈恩寺までの主要コースの仁王坂コースのほかに、本山慈恩寺を構成する主な三院である最上院、宝蔵院、華蔵院をめぐる三カ院コース、さらに慈恩寺を支えてきた坊と呼ばれる屋敷をめぐる院坊屋敷コース、さらには本堂から山王台公園などをめぐる山内堂舎跡コースなど、史跡内をめぐるさまざまなコースの整備について掲げられているわけであります。

先ほど来ありますが、この仁王坂コースについては、仁王坂を上った後に休みどころ、休憩所の設置のほかに、仁王坂斜面の樹木や雑草の処理、それから仁王坂山門前石段の修理や手すりの設置など、先ほどお答えしましたが、これから整備をしていかなければならない課題になっているわけであります。

それから、三カ院コースと院坊屋敷コースについては、御案内のとおり基本的には現在居住者が日常生活を送られている場所でありますことから、慈恩寺来訪者にどこまで見ていただくか、居住者の方の御理解を得ながらコースをいかに定めていくかということが課題になるかと思ひます。

それから、山内堂舎跡コースについては、慈恩寺境内からの経路となる石段の整備、さらに破損している山道の修繕や舗装化、途中にある古い堂舎や堂舎跡の整備と維持管理をどうしていくかなどの課題があろうかと思ひます。

史跡をめぐるコースの整備、今申しあげたように多くの課題がありますので、今後これらを整理しながら、また国・県の御指導を仰ぎつつ本山慈恩寺などと十分調整を図りながら整備推進を図っていきたくて思ひます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長から答弁いただきましたけれども、やることは非常にいっぱいあります。日常生活をいろんな人が送っている地域だ

というところも、私も一番難しいところかなと思ひます。坊の方は、坊だけでは食べていけないという方が多いかと思ひますし、日常生活を送っている自分のうちを見せなさいと言われても、なかなか、そこはうんという状況になるのかなということもありますので、その辺、期間はかかるのかもしれませんが、しっかりとクリアをして前に進めていただきたいと思ひます。

人を呼ぶためには、慈恩寺地区内の道路とか、あるいは今非常に使い勝手がよく使われておりますけれども、箕輪から慈恩寺の上のほうまで上る農道などのアクセス道の整備、あと今市長からありましたけれども、山王台とかそういったところに上る、さらには修験の道に至る道路の整備等いろいろあると思ひます。さらには、悪臭を放つという話もありますけれども、水路の整備とか排水能力の増強、あるいは電柱の移設等やるべきことが山ほどあるかと思ひます。もう一つ大きな問題として坊の継承という問題もあるかと思ひます。それらを一つ一つクリアしていくべく頑張りたいと思ひます。

最近、山門前とか旧公民館跡地の樹木の伐採というものをやりました。それでわかるとおり、やれば本当に景観は見違えるほど変わって、慈恩寺がよく見えるようになったなと私も思ひます。そうやって一つずつということになるんでしょうけれども、やるべきことを優先順位をしっかりと決めて着実に実施していただきたいと思ひます。

また、いろいろな施策を実現するためには、先ほどの有料拝観者数の数字でもわかるとおり、本家本元である本山慈恩寺との緊密な連携というものが不可欠です。これまでも連携をとりながらいろいろなイベントを実施してきているわけですが、関係者の中には「本山ともっともっと緊密に連携できればさらに効果的な事業ができるのではないか」という声も聞きます。

平成29年の拝観者数を見てもわかるとおり、何もしないとお客様は来ません。

そこで、先ほど申しあげた本山慈恩寺との連携について伺いますけれども、現在、本山慈恩寺との緊密な連携のためにどのような協力関係を構築しようとしているのでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺の本山との連携のお答えをする前に、我々行政にとって地域の活性化ということも大変大事なわけでありまして、そういう意味で、まず一義的には慈恩寺地域の皆さんとの連携というのも同じように大事なところでありまして、そういう意味では慈恩寺の地区の皆さんにはこれまでも山王台公園付近の草刈りとか本堂の雪囲いなどの環境整備、さらには舞楽などということになると本山慈恩寺の事業運営などについても大変な御尽力、御協力をいただいていると聞いております。そういう意味で、これから、先ほど来御質問ありましたガイダンス施設あるいはさまざまなコースの整備などについても、地域の皆さんからの御協力もなければうまくいかないとも思っております。

あわせて、本山慈恩寺の御協力というもの、これも大変大事なことだと思いますが、ことし4月から御案内のとおり44年ぶりに新しい管長が誕生したということになっているわけでありまして、我々市としても、本山慈恩寺、さらには地域の皆さんとの橋渡し、調整役としていろんな取り組みをさせていただいて、本山、地域の皆さんが気軽に話し合いながら率直な意見交換ができるような場をさらにふやして、新たな信頼関係を築いていきたいと考えているところでありまして。そういう連携協調の中から慈恩寺全体が活性化して、新たな観光資源の発掘、さらには交流人口の拡大などが図っていければ素晴らしいことなのではないかと考えておりますので、そういう取り組みを市も役割を果たし

て進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長が言われましたとおり、地域、醍醐地区との密接な協力というか、そこが非常に、まさに市長の言われるとおりだなと思います。醍醐地区全体が「慈恩寺何とかすぺ」と一つになって盛り上がっているかという、今の状況はそうでもないのかなと、頑張っている人は非常に頑張っているという状況かなと思いますので、その辺は、私も醍醐の人間です。醍醐地区全体の盛り上がりや何とか考えていきたいと思ひますし、当局としても、慈恩寺にもいろんな団体があるわけですね、複数の団体があるわけですので、そういう団体とか本山、地元を含めた意思の疎通をしっかりと図りながら、いい方向に進めていただきたいと思ひております。

とはいえ、秘仏、仏様を大切に管理しているのは本山であり、当局といえども本山の意向を無視して施策を遂行するということはできないということはよくわかります。本山慈恩寺あつてのいわゆる慈恩寺です。だからこそ緊密な、本山との緊密な連携協力が絶対不可欠であるということが言えるかと思ひます。

秘仏の公開というのが観光客を呼ぶのに効果的であるということは明白ですけれども、それのみで今後ずっと続くのかと言われるとやはり疑問は残ります。慈恩寺は、一つの案として、慈恩寺はもともと祈願寺だったという原点に戻って、祈禱などを前面に出してそれを膨らませていくというのも一つの案かもしれません。

いずれにせよ、緊密な連携のもと、効果的な施策をとっていくことが、本山慈恩寺のため、寒河江市のためになることは紛れもない事実であり、そのことでとやかく言う寒河江市民はいないのではないかと思ひます。

議会報告会でも醍醐地区以外の会場に来られた方から「慈恩寺はどうするんだ」という御意

見を複数いただいております。「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の「歴史が育む」の大きな要素の一つは慈恩寺です。市民歌にも出てくる慈恩寺です。ぜひ思い切った施策をとっていただきたいと思います。

多くの方が市長は御自分の思いを実現するために市長部局に慈恩寺振興課を新編したと期待しています。ボランティアの方々もいつまで続くかわかりません。70歳前後の方が主力で、そのまま年を重ねてきています。その方々の思いは、以前にも申しあげましたが、史跡慈恩寺の保存活用はもとより、それに付随した商業施設、これは最初から大規模でなくてもいいと思います。多くの観光客の方が慈恩寺を見に来て、食事をしてお土産を買っていくという姿を思い浮かべて頑張っているわけです。また、さくらの丘には稚児桜も合計7本植樹されており、慈恩寺の知名度アップに一役買っています。ぜひ今頑張っている方々が携わってきてよかったと思えるようスピード感を持って各施策を実施していただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、通告番号13、危機管理の状況について質問します。

現在、寒河江市消防団は充足率90%以上と認識していますが、現在の状況について改めてお伺いをいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 寒河江市消防団の充足率という御質問でありますので、総務課長からお答えを申しあげたいと思います。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

社会情勢の変化を受け、全国的に消防団員の定数維持が困難になってきている状況にあります。本市におきまして、平成31年4月1日現在、定数831名に対して804名となっております、充

足率は96.75%となっておりますが、ここ数年、充足率が低下しており、消防団員の減少について危惧しているところでございます。以上です。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 ここ数年、寒河江市は96.75%ということで、非常に高いのかなという印象を受けますけれども、ここ数年は低下傾向にあるということで、ちょっと先が心配な状況ではあります。

では、年齢別の構成比率をお伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 年齢別の構成比についても総務課長からお答え申し上げます。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 消防団員804名に対する年齢別構成比率について申し上げます。

10代が3人、0.4%、20代が144人で17.9%、30代が443人で55.1%、40代が183人で22.7%、50代が29人で3.6%、60代が2人で0.3%となっております。以上でございます。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 消防団の活動というのは、気力、体力を必要とする活動です。今の答弁によりますと団員の半分以上が30代ということであり、健全な組織構成なのかなと思います。ほかの自治体の多くは本市よりも年齢構成が高いんじゃないかと思いますが、30代、40代が主力というのは非常にいいのかなと思います。

逆に、30代、40代の皆様というのは会社でも中堅どころであり、子供関係の催し物なども数多くあり、それと消防団員としての活動ということで、大変御苦労なさっているんじゃないかなと思います。今後は、10代、20代の若い団員の確保にもぜひ御尽力いただきたいと思います。

次に、女性消防団員についてお伺いします。

女性消防団員は、従来、音楽隊にしかいませんでしたけれども、最近、一般の女性消防団員

も新たに加入し、女性消防隊を編成したとお伺いしました。現状についてお伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 女性消防団員の現状について、総務課長からお答え申し上げます。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、これまで本市の女性消防団員は能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する機能別消防団員として、主に消防団をPRする活動を行う音楽隊で14名が活動しておりました。さらに、今年度新たに防火広報活動等を強化するため女性消防隊を発足し、現在4名が活動しております。以上です。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 音楽隊のほかに4名の女性消防団員が活動しているということで、防火のPR活動と言ったんですかね、主に従事していると。この女性消防隊に期待すること、いわゆる役割、活動内容、今PR活動と言っていましたけれども、そのほかにあればお伺いいたします。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 女性消防隊員への期待、それから役割、活動内容についても、総務課長からお答えを申し上げたいと思います。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

女性ならではのソフトで、きめ細やかな面を生かしまして、住民への防火・防災指導や応急救護指導、火災を未然に防ぐための防火広報・啓発活動、大規模災害時における一般団員の後方支援などを主な活動内容としまして、団員減少が危惧される中、地域の安全安心を守る新たな力として女性消防隊の活躍に期待しているところでございます。以上でございます。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 女性の活用ということについて、いろんな各省庁しかり、一般企業しかりで、管理職の比率を上げるとかいろんな女性を活用していくという趨勢にありますけれども、寒河江市消防団として今後女性消防隊というものをどのように形づくっていき、活動内容の拡大というものをどのように考えているのかお伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 消防団の充足率を最初に御答弁申しあげましたが、近年、充足率が低下しているというわけでありまして。しかしながら、消防団の活動というのは、昔の火消しだけでなく、防災対策、予防活動などなど多岐にわたって広がっているということになっておりまして、市民の皆さんからの期待も大変大きくなっているわけでありまして、しかしながら代替性のない、ほかにかわる組織がないわけでありまして、そういう意味で地域防災力のかなめとして有事の際には大変大きな役割を担っていくと考えておりますので、我々としては消防団全体としてその充実強化を図っていかねばならないというのを基本的に考えているところでありますが、しかしながら団員のなり手も少しずつであります。時代にあったような消防団の機能というんですか、役割というものも見直しながら進めていかねばならない、そして強固な組織として発展をしていかねばならないと考えているところであります。

そういった中で、今、話題になっております女性消防隊、きめ細かな女性ならではの活動を幅広く展開していただく、さらには地域のコミュニティーの結びつきなどを深めていくという意味で、女性消防隊の役割、期待というのは大変大きくなっていくのではないかと思います。音楽隊以外の方でまだ4名ということですが、ほかの自治体なんかでは相当大人数にな

っている消防団などもあるようでありますので、そういう活動内容、他の自治体の活動内容なども十分参考にさせていただいて、女性消防隊員の増強というんですか、増員などについては、もちろん消防団の意向なども十分踏まえながらでありますけれども、進めていって、市民の安全安心のための充実した消防団組織にさらに備えていくということを考えていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 市長の言われるように、今後の充実、発展、強化という面で、時代の趨勢に合わせながらいろいろやっていただきたいと思えます。

自衛隊、警察、消防署などでも、男女の区別なく、身の危険を顧みず任務遂行に邁進している組織は数多くあります。この少子高齢化の時代、消防団についても全国的に女性の活用、消防団OB活用等の機能別消防団を検討、組織している自治体が多くなってきています。

本市は充足率も年齢構成も組織の健全性を保っている状況にあると思えますけれども、近い将来、本市もそういった方向に向かわざるを得ないというのが必定ではないかと思えます。女性、OB、学生等の特性を十分考慮して、それぞれに適した業務についてよく御検討いただき、今後の消防団の充実について御検討いただきたいと思えます。

消防団の皆さんは、本来の仕事のほかにファイヤーボランティアとして土日の訓練や早朝の訓練を一生懸命やっています。本当に頭が下がります。だからこそ一層の充実に当局としても頑張っていたきたい。

そして、安全安心のためのもう一つの重要な組織である自主防災組織についても、100%組織率の早期実現に向けて頑張っていたいただき、安全安心な寒河江市をつくっていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがと

うございました。

## 月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号14番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 おはようございます。

初めて質問させていただきます。月光裕晶と申します。新人で何もわからず、手探りでやっているような状態でございます。勉強中の身ですので、至らないところも多々あるとは思いますが、御容赦いただき、そしていろいろと教えていただきたくお願い申し上げます。

さて、私が初めての質問に選ばせていただいたのは、柴橋地区の平塩にある橋、平塩橋についてでございます。

柴橋地区全体にとって一番初めに挙がる問題であります。特に平塩地区の皆様からはかなりの数のお声をいただいておりますので、柴橋地区の市議会議員としてまずはこの平塩橋について質問させていただきたいと思えます。

通告番号14、平塩橋について、(1)現状とこれからについて。

まず、項目アの平成27年度からの進みぐあいについて質問させていただきます。

まず現状、3月の定例議会で当時の杉沼議員が質問されており、まだ3カ月ほどしかたっておらず、余り変化はないと思われませんが、簡潔に結構でございますので、説明のほうよろしく願いいたします。

それと同時に、平成27年度との違いについてですが、平塩橋のことについていろいろ調べていくと、どうしても平成27年度という数字をよく目にするのがあり、この年に新平塩橋整備促進期成同盟会が発足し、その後に県知事と直接平塩橋の話をする機会があり、平塩橋かけかえへの取り組みが本格化した年と私は感じております。それから3年から4年の歳月が流れて

おります。市民の皆様のお声の中に「進行状況がわからない」との声も聞かれました。いろいろと進展はあると思いますが、市民の皆様はその状況がいま一つ理解していただけてないような気がしますので、ぜひ平成27年度からの進展の状況もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平塩橋の整備について、月光議員から御質問いただきましたが、寒河江市にとりまして極めて重要な課題と認識をしておるわけでありまして、平成27年度以前から市単独で県に対する重要要望項目として要望してきた経過があるわけでございます。

そういった中で、近年、平塩橋の北東部一帯、チェリークア・パーク、さらには屋内多目的運動場チェリーナさがえ、民間宿泊施設、温泉施設、さらには総合健診センターなどができて、また冬には山形雪フェスティバルなどのイベントが、大規模なイベントが開催されるというエリアになっているわけでありまして。

また、同じエリアにあるスマートインターチェンジについては、平成26年から24時間化になってございます。利用台数も大幅に伸びているところでございます。そういう環境の中で、国道287号、それから国道458号から多くの車両がこの平塩橋を通過して寒河江市内へ、あるいはまた朝日町、大江町からも高速道路の玄関口として御利用いただいているところであります。加えて申すならば、工業団地への物流の要衝の場所にも当たっているところであります。

その整備については地域経済の活性化にとって大変重要な役割を担うと考えておりまして、平成27年度に寒河江市と朝日町、大江町の1市2町により新平塩橋整備促進期成同盟会を設立させていただきました。ぜひ県で整備をお願いしたいということであるわけでありまして、吉村県知事からは就任間もなく平塩橋の現地視察をいただいたところでございまして、そ

の後、平成28年に「知事と語ろう市町村ミーティングinさがえ」が寒河江で開催された折に、地元の代表の方から知事に対して直接平塩橋の現状をお伝えし、要望がなされた経緯があるわけでありまして。

そういう意味で、平成27年度が大きな節目ということでもあるわけでありまして、その以前からの活動が展開されているところがございますけれども、同盟会設立してからは毎年県に対する要望活動などを展開しているわけでありまして、平成30年度にはその要望活動に加えて平塩橋の必要性についての具体的な取り組み方法などについて県と合同で勉強会をするという形で活動して、これまで2回開催をされているところであります。その勉強会の中で、県からの御提案もあって、昨年度、中央工業団地内の企業、その社員に対してアンケート調査を実施しているところであります。さらに、今年度につきましては平塩橋の交通量調査を実施する予定になっているところでございます。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。今の市長のお答えいただいた内容だけでも地区の方は進展があると知り、うれしく思うことだと思います。

やはり大変難しい問題ではあると思いますが、少しでも進展していると平塩橋に関係のある方たちは希望を持てるのかなと思います。ぜひこれからも、少しずつでいいですので、一步一步前に進んでいただいて、そして可能であるならば、その結果をホームページなどに掲載していただき、市民の皆様が知ることができるようにしていただけたらと思います。

次に、項目イの今回の交通量調査について質問させていただきたいと思います。

今も市長からお答えいただいたように、今年度中の実施ということになっているかと思いま

す。前回は平成27年度に実施しているようですが、やはり今は平成27年度と違い、平塩橋近辺の施設の充実、それに伴う施設の利用者の増加、平塩橋から直線で結ばれる工業団地の発展に伴う商業用車両の増加など、状況がかなり変わってきていると思います。

その交通量調査について具体的な日時など、それと市単独で行うのか、それとも、この問題に関しては市で扱うにはかなり大きな問題だと思っておりますので、そこは県と合同で行うのか、また土日など休日と平日ですとやはり交通量も全く違いますし、橋を利用する人たち自体も変わってくると思います。土日をとっても、例えばふるさと公園でのイベントがある日とそうでない日との交通量も大分違ってくるかと思えます。それを踏まえまして、交通量調査の実施予定を、もし決まっているのであればお聞かせ願いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 交通量調査の日程については、建設管理課長からお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

交通量調査の日程でございますが、6月20日木曜日と6月22日土曜日の2日間で、午前6時から午後7時までの時間帯で、市単独で実施予定でございます。以上です。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

交通量調査の結果というのは、今後、橋のかけかえを県にお願いしていくに当たってもかなり重要な性質の資料になると思います。こういったものを一つ一つ確実に、そして正確に提示していくことによって県に平塩橋の重要性を理解していただくことにつながるのではないかと思っております。これからも頻繁ではないにしても定期的に実施をしていただきたくお願いを

申しあげます。

次に、項目ウの県へのアプローチ方法についてですが、先ほどから回答いただいておりますが、この質問につきましては割愛させていただきたいと思います。

次に、項目エの応急措置について質問させていただきます。

私、平塩橋のことをいろんな方にお話をお聞きしたところ、「思いやり橋」というようなニュアンスの言葉を聞いたことがございまして、聞いただけですととてもすてきな響きの言葉だと思いますが、平塩橋は一部ではそのように呼ばれているような感じも見受けられます。

平塩橋を譲り合いながら通行するということはある程度認知度は上がっているようですが、やはり初めて訪れてくださった観光客の皆様を知る由はございません。そして、その事実を知らずに平塩橋に通常の道路と同じ感覚で入って行って、対向してきた車のドライバーとトラブルになることもあると地元の方はおっしゃっておりました。観光で訪れた土地で、ましてや高速道のインターチェンジからおりて、やっと着いたと思った矢先にそのようなトラブルにも巻き込まれてしまったら、その旅行全てが思い出ではなくなり、その土地にまた来たいと思われる観光客の方はいらっしゃらなくなってしまいます。

そして、今はSNSなど個人が情報を発信していける時代でございます。マイナスの情報も簡単に全世界に届いてしまいます。これは市にとっても県にとっても必ずマイナスのことかと思えます。

そこで、例えば橋の手前ですとか、その前の総合健診センターのところの丁字路、今も看板が設置してありますが、そういったところに自主規制の看板を立てたりですとか。まずは旅行に当たってすることとしたら、一番初めにチェックするであろう観光物産協会、そのホームペ

ージに掲載してみたりですとか。インターからおりてすぐにある、比較的平塩橋の前に立ち寄る可能性の高い最上川ふるさと総合公園、JAアグリ、ゆ〜チェリーなど、そちらに注意喚起のポスターなど掲示してみたり、何かしらの手段を用いて、譲り合いが常態化されていることを知らない人に伝えることはできないものでしょうか。

それと、以前に工事か何かで簡易的な信号機が設置されたことがありました。市民の方々からは「あの信号機はずっと置いててほしかったな」などという声も出ておりました。

先日、私、平塩橋を見に行ってきました。そのときに一定時間見ていましたけれども、そのとき一番多いように感じた問題が、平塩橋に差しかかったときに、反対側には待っている車がいっぱい。自分より先に待っている車がいるんですが、自分の前の車がまだ渡り切っていない状況、このときに「前の車が渡り切っていないのだから入ってもいい」という認識を持つ方と、「反対側に先に待っている車がいるのだから、後から来たこちらが次は待つ番だ」という認識を持つ方がいると思います。ドライバー全員が後者の考え方であれば何も問題はないのですが、私が見た限りでは前者のほうが圧倒的に多いというのが現実でございました。

そういった観点からも、簡易的なものでも信号機というのはトラブルを未然に防ぐとても大きな役割を果たすのではないかと考えております。平塩橋をかけかえるのは財政面でも県道化する方向でもとても困難なことなのは重々承知しております。ですから、橋のかけかえが実現するまで何も手を打たないのではなく、長期化を見越した上での応急措置的な対策はとれないものかどうか教えていただきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 月光議員から応急処置について御質問いただきましたので、建設管理課長から

お答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 土田建設管理課長。

○**土田理一建設管理課長** お答えいたします。

御案内のとおり、平塩橋につきましては右岸側、左岸側での譲り合いによる通行がいつのころからか見受けられるようになっております。ふだんから通行している地元の方が大半を占めていると思われませんが、かなり定着しているように感じているところです。

御質問の事業実現の長期化を見越して信号機を設置するということではどうかということですが、公安委員会の設置要件を満たす必要などがあり、設置による交通渋滞等の変化、例えば1分間ずつ赤青と変わりますので、車が通らなくてもその間待っていなければならないというような事案とかございます。常設の信号機設置許可に関しましてはかなりハードルが高いと思われまして。

市独自で自主規制看板の設置などについて、地元の方々と相談し、公安委員会と協議をして十分検討し対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

やはり譲り合いが常態化されていることを知らない方に伝えるすべは何かしら必要かと思っております。

それと、元来日本人というのは比較的ルールを遵守する人が多い民族でございます。その民族文化が今の日本の治安のよさを形成しているのではないかなと思っております。ですので、信号機という一つのルールは平塩橋のトラブル回避には絶大な効果を発揮するかと思っておりますので、もし設置できるような道があるのであれば、どうか前向きに検討していただき、できるだけ早急な対応をお願いしたいと思っております。

次に、(2)新平塩橋整備促進期成同盟会について質問させていただきます。

まずは項目アの今年度の協議予定、活動予定についてですが、またまたホームページを拝見させていただきました。活動報告を見させていただきました。ホームページを見る限りでは毎年の活動がどうもいまいちかわりばえないような感じがします。やはり今の時代、まず調べ物をするとしたらスマートフォンやパソコンでインターネット検索をしてホームページを見るのが普通かと思います。平塩橋のかけかえを心待ちにしている人たちは、今のホームページを見て希望を持つことができないように思います。

今年度の協議日程など活動予定がお決まりであれば教えていただきたいですし、もしまた例年どおりであるならば、一步でも前に進めるような、市民が納得できるような活動を計画すべきだと思われませんが、その点についても御意見をお聞かせ願いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新平塩橋整備促進期成同盟会のこれからの日程ということですが、同盟会の総会については7月22日に開催を予定しているところでもあります。もちろん今年度の活動計画などについて予算も含め御協議いただくことにしています。これに先立って既に4月18日に幹事会を開催して協議をして、その協議した結果、総会で議案を提出するという事になっております。

さらに、今年度の活動予定については、例年どおり県に対する要望活動を実施していくということにしているわけですが、さらに、先ほど情報が足りないということがありましたので、ホームページなどについて十分情報を提供して、そういう意味で広報活動の充実などについても提案させていただきたいと思います。

そのほか、今、例年どおりの活動を申しあげましたが、ことは、先ほど申しあげましたが、ことし3月に実施した工業団地の企業、社員に対するアンケートの結果が出るということであ

りますので、その結果、さらにはこれから実施する平塩橋の交通量調査に基づく検証結果の報告についても協議会で提案させていただいて、今後の活動について御議論をいただくという予定にしております。

さらに、県に対する要望活動については、11月ごろ予定をしておりますが、まだ日時は決めておりませんが、先ほど申しましたように、アンケート調査、それから交通量調査の結果を踏まえて、その状況などについても県に御理解をいただくということになるかと思っております。これまでは県土整備部長に御要望申しあげましたが、今年度は知事あるいは副知事など県のトップにもその整備の必要性について改めて要望してまいりたいと考えているところであります。

これからも引き続き要望活動、それから勉強会などを通じて関係各位の御協力、それから知恵を出し合いながら整備に向けて前進できるように大いに議論を進めてまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。今年度、アンケートの結果ですとか交通量調査の結果が、いろんな結果が出て、また平塩橋のかけかえについて一步踏み出せるような気がしております。

平塩橋のかけかえについては、平塩橋整備促進期成同盟会が中心となって進めていくでしょうし、やはり市民の皆様のためにもぜひ活発な活動をこれからもしていただければありがたいと思っております。

次に、項目イの会員編成について質問させていただきます。

新平塩橋整備促進期成同盟会の会員は、ホームページで確認しましたが、詳しいことまでは書いておりませんでしたので、改めて会の構成を御説明いただきたいと思います。市民の皆様としてはどういった人たちが中心となってやっていってくださっているのか気になるところで

あるかと思いますので、御説明のほどよろしく  
お願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新平塩橋整備促進期成同盟会の  
会員構成について、建設管理課長からお答えを  
申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

同盟会は、新平塩橋の建設整備の早期実現が  
目的であり、賛同していただいた各方面の代表  
の方から加入していただいております。

詳細な構成につきましては、顧問としまして  
地元県議3名、会長に寒河江市長、副会長に朝  
日、大江両町長、監事に朝日、大江両議会議長、  
会員には寒河江市議会議長、1市2町の商工会  
長、寒河江チェリークア・パーク民活エリア開  
発推進連絡会会長、寒河江中央工業団地振興協  
会会長、柴橋地区町会長、平塩区長、幹事会と  
しましては幹事長に寒河江市建設管理課長、幹  
事に朝日、大江両建設水道課長となっております。  
以上でございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。そうそ  
うたるメンバーで心強い限りでございます。

今まで言いたいことが言えなかった、誰に言  
ったらいいのかわからなかった市民の方々も、  
会員のメンバー構成がはっきりすれば意見や要  
望なども比較的届けやすくなるでしょうから、  
とても喜ばれると思います。そして、そのこと  
によって地域の生の声を聞く機会がふえればい  
いなと私は思っております。

最後に、大江町、朝日町の意向について質問  
させていただきます。

今のお答えでもあったかと思いますが、今や  
1市2町のプロジェクトになっている平塩橋の  
かけかえですが、ほかの2町ではやはり観光客  
誘致のためや、その町民が、各町民が寒河江の  
イベントに参加するとき、寒河江のスマートイ

ンターを使用するとき、そういった場合に平塩  
橋が必要不可欠になっていると思われます。

高速道路を使用するという事は、ある程度  
遠出をするときであって、今のこの御時世、遠  
出をするときはカーナビやスマートフォンの地  
図アプリ、ナビアプリを使用している方がほと  
んどかと思えます。幾つかのカーナビやスマー  
トフォンのアプリで私自身確認しましたところ、  
やはり各方面から来て平塩橋を通過するルート  
が多く出てきます。その点だけを見ても、やは  
り大江町、朝日町にはかなり重要なプロジェク  
トと思われます。

その点も踏まえまして、大江町、朝日町がど  
のくらい重要視してくださっているのか、大江  
町、朝日町の意向を確認しているのであればお  
聞かせ願いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 確認しているから協議会に入っ  
ていただいているわけでありますので、そもそ  
もこの協議会というのは平成27年にできました  
けれども、平成26年にスマートインターが24時  
間化して、平成27年でしたかね、あそこの一角  
に今の総合健診センターが移転改築をするとい  
うことが決まって、そのころであります。何で  
そういうことを申しあげるかというと、毎日あ  
そこで健診を、1市4町の医師会の施設ですか  
ら、1市4町の住民の皆さんが健診に訪れてい  
る。朝日町、大江町の町民の皆さんもあそこを  
通って、隣ですからね、健診に訪れていくとい  
うことが、移転するということがわかった時点  
でありました。

そういう意味で、1市2町の期成同盟会をつ  
くったらどうかという話は、そもそも、寒河江  
市も腹づもりはありましたが、朝日町、大江町  
さんからのお声がけをいただいてこの同盟会を  
立ち上げさせていただいたということでありま  
すので、そういう意味ではこの同盟会の設立の  
趣旨に賛同していただいているわけでありまし

て、もちろん負担金なども出していただいているところでもあります。1市2町、情報を共有しながら同じ目的に向かって進んでいこうということで考えているところでもあります。

そういう意味で、新平塩橋の整備についてはもちろん寒河江市の重要事業として位置づけていますけれども、1市4町で構成する西村山地方開発重要事業というのがございます。1市4町の重要事業を選んで、まとめて県に要望するというのもやっておりますので、その中でも平塩橋の整備については大変重要な課題だということで、1市4町挙げて、同盟会はもちろんでありますけれども、1市4町挙げて早期実現に向かっていっているという状況でありますので、御理解を賜りたいと思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。1市4町でそういったお気持ちでやったださっているというのはすごくありがたく思っております。ぜひこれからも1市4町、特に大江町、朝日町にとって平塩橋の重要性をもっと深く理解していただいて、より一層連携を強化して、1市4町で県に対してお願いをしていただければと思います。

最後になりますが、平塩橋付近の住民の方にお話を伺いました、何が一番の問題でしょうか。そうしますと、とにかく冬場、雪が積もったときに、真ん中は除雪されますが、その残りが横に、雪ですね、もちろんたまる状況になっておまして、通行する幅がどうしても冬場はふだんよりも狭くなってしまいます。そのことによって一番危ない思いをしているのは平塩から陵南中学校に通う生徒たち、冬場ですので、自転車通学ではなく徒歩の通学になります。とにかくその子供たちが心配で仕方がないということでした。

平塩橋は、幅4.5メートル、冬場はその橋の両端に雪がある。そこを通る車ですが、軽自動

車で約1.5メートル、3ナンバー車と言われる普通車、これが最大車幅2.5メートルあるわけでございます。そこを、足場の悪い雪道を、平塩橋の長さ120メートル、冬場の道ですので、ふだんですと1分80メートル計算かと思うんですが、約2分ぐらいの時間、ほぼ毎日、危険な橋を歩いて行っているわけです。

子供たちが被害者となる悲惨な交通事故が日々報道されている昨今、事故が起きてからは手おくれでございます。子供たちというのは寒河江市にとってもこれからの日本全体としても、超高齢化社会になりますので、言ってみればこれからの未来を担う数少ない宝でございます。その子供たちが危険にさらされるような橋でしたら、なおさらのこと早目のかけかえが望まれるところでございます。ぜひ実現に向かって一歩でも前進できますようによろしく願いたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。  
再開は午前11時15分といたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時15分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号15番、16番について、9番古沢清志議員。

○古沢清志議員 寒政・公明クラブの古沢清志でございます。改選後、初めての議会であります。初心に立ち返り、新たな気持ちで市民の皆様の生活の向上に向けて議員活動してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

通告番号15、集中豪雨による治水対策について質問させていただきます。

昨年、第3回定例会におきまして阿部議員から豪雨災害による防災対策についての質問がありましたので、なるべくかぶらないように質問させていただきます。

ことし5月26日には北海道佐呂間町で39.5度を観測し、5月に観測された最高気温の全国記録を塗りかえるような猛暑に見舞われました。地球温暖化の影響でしょうか、大きな気候の変動が見えるような気がいたします。これに伴い、雨の降り方にも変化が見られるようになりました。

昨年8月5日から6日にかけて寒河江市内において集中豪雨が発生し、寒河江からほど近い地点の計測値ではありますが、5日の1時間最大降雨量は18ミリメートル、1日の降雨量は45ミリメートル、そして翌6日は1時間最大降雨量は37.5ミリメートル、1日の降雨量は75ミリメートルと、過去に余り例を見ない集中豪雨となりました。

緑町、鶴田町、仲田町一帯に被害が発生し、地域住民に大きな不安と緊張感が走るようになりました。多少強い雨が降ると仕事も手につかないほどの状態に陥るようになりました。緑町3町会では床下浸水になる寸前まで水が迫り、市で支給してくれた土のうで何とか急場をしのいだようですが、強い雨が降るたびに浸水の心配があります。また、鶴田町では道路の冠水で通行不能箇所が発生し、本当に水はけが悪い住宅地になっております。仲田町に関しては、グンゼ工場内の敷地にもたくさんの雨水が入り込んでいます。社員の方から聞いた話ですが、雨が引いた後のごみや落ち葉の処理に御苦労があったようです。

これらさまざまな被害も発生しております。排水施設を設ける場合、1時間当たりの降水量または降雨量の基準はどのようになっているの

かお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から、排水施設、道路施設の整備の場合の降雨量の基準ということでもあります。建設管理課長から具体的にお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

市道の道路施設であります側溝につきましては、道路上の雨水排水を主な目的としており、道路改良事業の実施設計の段階で道路土工要綱並びに気象官署データの標準降雨強度に基づき、想定排水量を算出し、側溝の断面の大きさを決定しております。

議員御質問の降雨量または降雨の基準でございますが、気象官署データの標準降雨強度は寒河江市の場合1時間当たり80ミリとなっております。以上でございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 すごい量の雨が基準としてなりますけれども、その割には冠水が多いなという感じがいたします。

鶴田町も近年一気に宅地化が進み、排水路もうまく機能していないように思います。現在、西側にも宅地造成が広がっています。水路で言えば上流に宅地が広がっていきますので、排水は大丈夫なのかなと心配になってきます。近くには新沼川という深く、幅も比較的広い川があるにもかかわらず、この地域の排水がなぜうまく川に流れず、道路が冠水してしまうのか、それを市としてどう捉えているのか、原因はどこにあるとお考えなのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大雨が発生した場合、通常の雨水は宅地から道路側溝などを通して下水道の雨水幹線あるいは沼川などの一級河川に流れていくわけではありますが、御質問いただいております住宅地域、民間により開発された住宅地でご

ございますけれども、先ほど御質問にもありましたが、開発当時と現在では宅地の状況が大分変わってきているところがございます。開発当初は宅地面積も少なかったわけでありましてけれども、そういう関係で道路側溝の流量断面も小さくて済んだと、十分であったわけでありまして、周辺の住宅地の開発が進んだこと、あわせて水田や畑などの保水機能を持つ土地が減ってきたことなどによって現在の側溝断面では足りなくなっている状況にあるかと思ひますし、また、開発が重なることによって側溝の勾配あるいは側溝の断面の連続性がなくなる、不連続性が生じたことなどが主な原因ではないかと考えているところであります。

そういうことと同時に、既設側溝内の土砂の状況あるいは排水パイプの目詰まりなども考えられますので、早急に調査を行って対応していきたいと考えております。緊急に対応、応急処置ができるのであれば、まずは当面对応していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長の答弁の中で「保水機能が減少した」と、私もそんなような感じがいたしますけれども、私も30年ぐらい前に今の自宅を建てたわけですが、そのころはそんなに水が上がってないなという感じがいたしましたけれども、やはり時代の経年変化で雨の量も流れ方も変わってきたのかなという感じがいたします。

このときの豪雨を知人が動画で撮影し、見せていただきました。若神子跨線橋の下の交差点も冠水し、技術交流プラザ前の道路を川のように流れる雨は驚き以外の何物でもありませんでした。

近くに調整池もありますが、中には泥が堆積し、うまく機能していないのではないのでしょうか。この調整池も泥を除去し、きちんと機能させるべきと思いますが、市長の見解をお伺い

いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 調整池について御質問いただきましたので、管理している財政課長から具体的にお答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 高林財政課長。

○**高林雅彦財政課長** お答えいたします。

寒河江中央工業団地内の技術交流プラザ脇に設置しております調整池につきましては、現在も工業団地の開発を継続中でありますので、開発を行う寒河江市土地開発公社が保有と管理を行っているところでございます。

お尋ねの件でございますが、調整池があることにより、豪雨の際に工業団地内の雨水をため、沼川の下流域で急に増水することがないように調整することができておりますので、調整池としての機能は果たしているものと考えております。

また、泥の除去についての御質問でございますが、寒河江市土地開発公社において調整池の環境整備として泥のしゅんせつは7年に1回程度、調整池周辺の除草は毎年2回、調整池敷地内の樹木の剪定については状況を見ながら2年に1回程度それぞれ実施し、管理していると聞きしているところでございます。

前回の調整池のしゅんせつ工事は平成26年1月に実施し、5年ほど経過していることから、来年度にしゅんせつ工事を実施したいと考えているとのことでした。

さらに、平成28年度に調整池の北側に幅1メートル、深さ1.2メートルの雨水排水路を市で整備したことに伴い、調整池への流入調整機能が改善されたことから、調整池の機能がさらに高まったものと考えております。

今後も適正に調整池を管理していただけるように寒河江市土地開発公社にお願いし、調整池の機能を維持できるよう市としても協力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 泥の除去に関しては7年に1回とありましたが、私もこの間見てまいりましたけれども、泥の中に樹木が生い茂っております、これはかなりやってないんだということが見受けられましたので、泥もかなり、3分の1ぐらい泥がたまっています、この面積にすればかなりの水が入るんじゃないかなと実感したものですからお伺いいたしました。来年、泥の除去をやるそうですので、請う御期待ということになるかと思えます。

ことし6月5日も、先ほどありましたけれども、豪雨があり、グンゼ工場奥の緑町も冠水しております。強い雨が降るたびに冠水に見舞われます。また、最近の雨量は1日に降る量も多くなってきているようにも思います。道路の冠水により自動車の中に水が入り、だめになっていることや、工場への浸水などなくなるよう切に希望いたします。

ことしも梅雨の季節に入り、とても心配です。水路の抜本的な改修を求めますが、市長の見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 水路の抜本的な改修をという御質問であります、近年の集中的、それから局所的な豪雨による内水氾濫の危険性を最小限に抑えていくということで、市全体の雨水整備に取り組むべく方向性を示し、計画的、効果的な整備を進めるという目的で、エリアごとに整備計画を策定する雨水排水対策検討委員会というものを設置して、平成30年11月20日にその検討委員会を開催して審議をいただいて、雨水排水整備計画というのを策定いたしました。このときに策定した整備計画では、西根地区、日田地区の計画を策定して雨水排水路の整備を現在行っているということでございます。

御質問の古沢議員の地元の地区については、先ほど御答弁申しあげましたが、一応調査をさ

せていただいて、当面の対策は至急させていただきますので、その対策の成果、効果などを見きわめながら必要に応じて、申しあげた抜本的な排水対策、要するに雨水支線の整備などの排水対策をその検討委員会の中で十分検討して計画を立てて、そして整備をしていくということにさせていただきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長からは大変前向きな答弁をいただきまして、本当に冠水とか浸水がなくなるように、地元住民も大変希望しておりますので、どうか早目をお願いしたいなと思えます。

続きまして、通告番号16、教育・保育無償化について質問させていただきます。

教育の無償化がいよいよスタートします。市民からどういうふうに変わっていくのかと聞かれる場面が多々あります。幼児教育及び保育の無償化がことし10月からスタートし、大学、専門学校など高等教育が所得の低い世帯の学生を対象に来年4月からとなっています。これらの無償化について、その概要や手続の流れについて質問させていただきます。

幼保無償化は、3歳から5歳児、就学前3年間は全世界帯が対象になっておりますが、ゼロ歳から2歳児または認可施設に入れない児童がいる世帯についてはどのような補助が得られるのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ことし10月からの幼保無償化の制度の概要という御質問でありますので、子育て推進課長から御答弁申しあげたいと思えます。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

○**小林博之子育て推進課長** お答えいたします。

古沢議員からもございましたが、子育て世帯を応援するための施策としまして、ことし10月から幼児教育・保育の無償化が実施される所でございます。

具体的には、原則としまして認可外保育施設

利用を含む全ての3歳から5歳までの子供たちの保育料が無償化されることとなります。無償化の期間につきましては、幼稚園につきましては入園できる時期に合わせて満3歳から、そのほかにつきましては満3歳になりました後の4月1日から小学校入学前までの3年間となっております。

なお、幼稚園につきましては、月々の保育料のほか、初年度に入園料がございますが、月額に換算した入園料を含みます保育料の無償化の上限が月額としまして2万5,700円となっております。

また、幼稚園の預かり保育につきましても無償化の対象となりまして、利用日数に応じまして最大月額1万1,300円まで無償化されることとなります。

認可外保育施設を利用されている方は、施設の保育料に加えまして、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターの利用料も対象となりまして、月額3万7,000円まで無償化されることとなります。

また、市民税非課税世帯のゼロ歳から2歳までの子供たちにつきましても無償化の対象となります。認可外保育施設利用の場合は月額4万2,000円まで無償化されることとなります。

以上です。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 細かいところまで説明いただきまして、ありがとうございます。ゼロ歳から2歳児も対象に入るようなことを伺いまして、大変喜ばしいことだなと思います。

次に、手続について伺いいたしますが、無償化についての特別な手続は必要ないとのことですが、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育については特別な手続が必要とのことですが、どういう手続が必要なのか伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 手続についても子育て推進課長

から御答弁申しあげます。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

○**小林博之子育て推進課長** お答えいたします。

認可外保育施設等を利用する子供たちで無償化の対象となりますのは、認可保育所の利用と同等の要件に該当する方となりますので、保護者の就労等の要件などについて市から保育の必要性の認定を受けていただく必要がございます。また、幼稚園におきます預かり保育につきましても同様となりますが、保育の必要性の認定を受けるための申請書を幼稚園を經由して提出いただくこととなります。

なお、認定を受けるための手続につきましては、これから国から示されます手順等を確認し、今後各施設を通して対象者の方にお知らせしていく予定としております。以上です。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 対象者は市から連絡が行くということですので、安心しました。

次に、給食について伺いますが、ことしから小学校、中学校とも給食費の半額を補助するという県内でも特筆すべき子育て支援の内容がありますが、幼稚園や保育園等にも拡充してはいかがかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、幼稚園あるいは保育所で提供する給食費については、それぞれの保育料に含まれているわけでありましたが、10月からの無償化においては給食費を除く保育料の無償化ということですので、給食費については引き続き保護者の方の御負担ということになるわけでありまして。ただし、年収360万円未満相当の世帯の全ての子供及び全所得階層の第3子以降の給食費については免除されるということとなっております。

議員から、寒河江市では小中学校の給食費を半額にしているの、就学前の子供についても

同様に拡大されるべきではないかというごもつとも御質問でありましたが、ポイントが2つぐらいありまして、小中学校については御案内のとおり義務教育ということがあります。そして寒河江市においては、寒河江市単独の事業でありますから、寒河江市においては全ての児童生徒それぞれ同じメニューの給食を食べていただいているというようなところで、その全員について支援をしていくということについては公平な行政施策として一致している、理解していただけるのではないかと思います。

ところが、就学前の子供たちにも同様の措置をどうかということになると、例えばゼロ歳から2歳、それから3歳から5歳ということになると、3歳から5歳であればほとんどの子供がいろんな幼稚園、保育所などの施設に入っている方がほとんどでありますけれども、ゼロから2歳ということになると、施設に、幼稚園、保育所に入っている方が全てではもちろんないわけであります。各家庭で保育していただいている子供さんもいるということがあります。

もう一つは、施設で給食を召し上がっていただいている方もその施設によって給食の提供の方法などが大変まちまちになっているというのが現実としてありますし、実際給食を食べている回数や食材などもそれぞれでありますから、それをどういうふうに公平に、例えば助成をしていくということになると保護者負担の公平性ということから考えるとなかなか、どう確保していくかということについてはまだ課題があると認識をしているところであります。

それからもう1点は、今回の保育料無償化の財源というのは消費税の増税分の一部から充てられるわけですが、初年度は全額国が負担するというようになっておりますけれども、2年目以降については地方負担も出てくるというふうになってございますので、保育料の部分、2年目以降は地方負担も出てくるということが

ありますので、この制度がどういうふうに、2年目以降も含めてどうなっていくのかなどということを見きわめていかないといかんのかなと思います。消費税の中でそういうものが負担できるようなにはならない、地方が独自に負担していかなければならない、給食費を支援していくということになるとですね。そういうことがありますので、そういうことを見きわめた上で対応を検討していく必要があると考えているところでありますので、今の段階では今後の検討課題と考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** まだまだ難しいなという感じがしますけれども、よその自治体の議員からは「寒河江市はよくやってるね」という評価をいただきまして、私もそれで鼻が高いわけでありまして、本当に行政の皆様には御苦労していただきまして、中学校、小学校給食の半額無償化について本当に御努力をいただきまして、ほかの自治体の見本となっているようなところでございます。

次の質問には国の政策も絡んでおりますので、知っている範囲内でお答えいただきたいと思っておりますけれども、私立高校の授業料の実質無料化についてお伺いいたします。

これまでも授業料の支援は一家の収入に応じて段階的な支給でありましたが、来年度からは別な算定方式により無償化になるようですが、どう変わるのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員御質問の私立高等学校の授業料への支援制度でございますけれども、現在の制度でございますが、国の高等学校等就学支援金制度と山形県の私立高等学校授業料軽減事業費補助金制度の2つの制度、2本立てによって経済的負担を軽くして、就学を継続できるような補助を行うとなっておりますが、これは奨学金とは違って返済は不要となっております。

どちらの制度も世帯収入によって補助の月額が決められております。国の制度については年収が約910万円未満の世帯ごとに、収入ごとに4段階に分けてあります。県の制度は年収が約590万円未満の世帯に、これも4段階に分けてそれぞれの段階ごとに差をつけて補助を行っているということでございます。

全ての場合について申しあげることができませんので一例を申しあげますと、最も世帯収入が少ない段階の年収約250万円未満の市県民税所得割非課税世帯に対しては、国の就学支援金の最高額2万4,750円というのと、県の授業料軽減補助の最高額月8,250円を合わせた3万3,000円が補助されております。補助対象で最も世帯収入が多い年収約590万円から約910万円の世帯では国の就学支援金のみの月額9,900円ということでありまして、県としては補助していないということでございます。

議員から御質問の来年度からの算定方式ということでございますが、昨年6月15日に閣議決定されております経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太の方針でございますが、家庭の経済状況にかかわらず幅広く教育を受けられるようにするという観点から、私立高等学校の授業料につきましては年収約590万円未満の世帯全てを対象として実質無償化ということを実現するとしてしているところであります。これによって、国の就学支援金は590万円未満の世帯についてこれまであった段差をなくして、市県民税所得割非課税世帯と同額の補助が受けられるとなっております。ただ、県の私立高等学校授業料軽減事業費補助金制度については、県では現段階でまだ決まっていないということをおっしゃっておりますので、そんなふうにお聞きしているところでございます。

いずれにしましても、国が私立高等学校の授業料の実質無料化を来年度、令和2年度から実施する方向で検討を進めておりますので、市と

いたしましても、今後とも国の動向、そしてこれを受けた県の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 次に、高等教育である大学や専門学校に入る学生についてですが、従来は成績、健康や意欲の条件がそろっていなければ給付型奨学金や授業料減免を利用できませんでした。事実上所得要件で利用できるようになりました。経済的な理由で大学などへの進学を諦めていた低所得世帯の子供に希望する進路へ進む道を開く大きな意義があると思います。この対象者は最大で75万人程度に上ると文科省は見ているようですが、これは学生全体の約2割に当たる人数だそうです。

給付型奨学金や授業料減免を希望する人の要件を具体的にお伺いいたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 御質問の給付型奨学金と授業料等の減免でございますが、先月10日に大学等における就学の支援に関する法律というのが成立しておりますので、令和2年4月1日より施行されることとなります。

この法律が成立するまでは、給付型の奨学金につきましては日本学生支援機構による制度が平成29年度より一部先行実施されておりますので、私立大学に自宅外から通学する学生だけに年間48万円が支給されておりました。翌30年度にはこれに加えて国公立、私立大学に通学する全ての大学生に支給対象が拡大されております。

このたびの法律施行によって、令和2年度からは学生が学業に専念するために必要な生活費を賄えるようにということで、給付額が大きく引き上げられております。最高額で国公立大学の場合は自宅通学の学生は年間35万円、自宅外通学の学生は年間80万円、私立大学の場合は自宅通学が46万円、自宅外は91万円が支給されるということになっております。

授業料等の減免でございますが、法律の施行によって、これも来年度から実施されますけれども、大学の場合でございますが、国公立で入学金が28万円、授業料が54万円、私立の場合でも入学金26万円、授業料70万円を限度に免除されるということになります。

これまでの奨学金制度は、学力基準として一定の学力要件を満たすということが要件としてされていたわけですが、来年度から実施される授業料等の減免と給付型奨学金の支給対象は、市町村民税の所得割非課税世帯、それに準ずる世帯の学生でありますので、高等学校の学習成績だけで判断しないで、将来社会で自立し及び活躍する目標を持って進学する大学等において学習意欲を有していればこの両方の支援が受けられるとなるようでございます。

しかし、要件を満たして進学した大学生であっても、平均の成績とか修得の単位数が基準を満たしていない場合とか学習意欲や将来の人生設計等が確認できない場合は支援を打ち切られるということになるなど、大学への進学等の学習状況にも厳しい要件が求められているようでございます。

いずれにしても、議員おっしゃるとおり、このたびの大学等における就学の支援に関する法律によって低所得者世帯の学生に対する支援は拡大されるというふうになるのかなと考えているところでございます。

○佐藤洋樹市長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。奨学金を受けた方も真面目に学業に取り組んでいただければ、本当に目的が達成されるのかなという感じがいたします。

学生時代の借金をできるだけ早く返済できるということは、保護者としても本人にとりましてうれしいことでもありますし、奨学金返済で悩んでおられる方も多くおられます。支援が広く充実するよう希望して、一般質問を終了させ

ていただきます。ありがとうございました。

## 安孫子義徳議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号17番、18番について、4番安孫子義徳議員。

○安孫子義徳議員 安孫子義徳です。初めての一般質問となりますので、よろしくお願ひします。

私が質問する長岡山公園に対しては多くの先輩議員の方々から質問等あったのは承知しております。また、2025年まで随時再整備の計画も承知しておりますが、あえて、初の一般質問でありますので、よろしくお願ひいたします。

この長岡山は、太古の昔に寒河江川と最上川の流れによって大地を削り、奇跡的に残った丘陵地と聞いています。寒河江のほぼ中央に位置し、ランドマークの役割を果たし、皆様も御承知のように、陵東中学校、陵南中学校、陵西中学校の名前は長岡山丘陵を中心としてつけられ、市民にとっては身近な憩いの場となっているのは間違いありません。また、幕末には桑名藩と庄内藩が新政府軍に追われ、この長岡山において戦闘となり、多くの犠牲者を出したという歴史ある場所でもあります。

私が若いころにはスキー場も整備され、冬の子供たちの格好の遊び場としても機能していましたが、さくらの丘、つつじ園が整備され、市民の憩いの場としてはもちろん、県内外から観光客を誘致できる公園となりましたが、一時の勢いもなくなり、観光客の数も減少していると感じ、どんな理由があるのかと思い、質問させていただきます。

通告番号17、(1) さくらの丘の整備状況について。

さくらの丘には700本余りの桜があり、満開時の晴れた日は淡いピンク色の桜と残雪の月山、朝日連峰とのコントラストがすばらしく、海外からの観光客も呼べるインスタ映えする公園で

はないかと思えます。また、映画やドラマの撮影に多く使用された場所で有名なところです。

いろんなところの桜を私は見っていますが、個人的にはここの桜が大好きで、たくさんの方々に御紹介をしていましたが、ここ数年、近くで見る桜は、咲いていないところや、ばらつきが目立つような感じがしているところでもあります。どのような整備、手入れを行っているのかをお伺いします。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 安孫子議員から、さくらの丘の整備について御質問をいただきました。

御案内のとおり、さくらの丘については昭和59年に市制施行30周年を記念して、ソメイヨシノ、それからベニヤマザクラ、ヤエザクラ、オオシマザクラということで700本を植栽して、寒河江公園さくらの丘として約3万平方メートルを整備して現在に至っているところでもあります。

さくらの丘の維持管理については、市直営によって草刈りなどの除草作業を行っているところですが、そのほかにも市報などでボランティアを募って、除草、清掃などの活動を一昨年から実施しております。昨年は7月と10月の2回させていただいております。ことしもある予定でありますので、ぜひ御参加いただきたいと思えます。同様に、市内の造園関係事業者で組織されております寒河江ランドスケープクラブの皆さんから、さくらの丘の剪定、桜の剪定のボランティア活動もしていただいております。もちろん病害虫が発生した場合などは適宜薬剤散布による駆除なども行わせていただ

いているところであります。

御質問では桜の咲き方にばらつきがあるというような御指摘がございましたが、特に病害虫の影響なども見当たらないようであります。また、その一方で、このごろ気象状況が激変しているということで、花芽のつき方にばらつきが生じているとも言われています。また、最初に申しあげましたが、場内には複数の品種の桜が植栽されておりますので、開花時期のずれが生じてしまうということも気象条件などの関係もあってその一因かと思えますが、いずれにしても少し専門家から見てもらって、原因がわかればその対応をしていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

私も何年とさくらの丘に行っていますが、やはり気象条件等々ということで桜にばらつきがあるのかなど、今の答弁では。

これは2008年ですか、ここに映画の撮影に来ました、「櫻の園」。その監督がこういうことを言っていました。「東北一円、ある程度探し回ってここにたどり着いた。すばらしい桜だ。神がおりてきたのではないか」というぐらい感動して、そこで撮影に入ったと聞いております。10年ぐらい前になります、2008年という。そのときはすごく私もきれいだと思っていました。

しかし、ことしも見に行きましたが、気象条件と言われればそれなんでしょうけれども、桜の一つ一つがきれいに咲いてないとか、そう感じたもんですから質問に至りました。また、ボランティアの方々には草刈り等々やっただいているのはわかります。大変御苦勞をおかけして、私たちもその場に参加して、地域ですから、やっていかなければとか思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2) さくらの丘の売店について。

さくらの丘には何年と売店がありません。桜

と言えば、花見と言えば楽しみなのが露店の出店だと思うのですが、ここにはなぜ売店がないのかな、ずっと不思議に思っていました。どの桜の名所地に行っても必ずと言っていいほど出店があります。それも人を集める手段の一つなんではないかと思いますが、このさくらの丘に売店がない理由ありますか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらの丘に売店がない理由と申しましょうか、なくなった経緯などについては、さくらんぼ観光課長からお答えをしたいと思えます。

○柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。

○猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

寒河江公園での臨時の売店の設置については、桜やツツジの開花の時期に合わせまして、寒河江四季のまつり実行委員会が桜まつり、つつじまつりを開催しまして、臨時の売店の出店者であります桜まつり協力会に出店を依頼しております。期間を通して、つつじ園のところにあります三大桜付近に設置しているところでございます。

御質問のさくらの丘への売店設置につきましては、過去には桜まつり協力会に出店を打診した経過もあるようでございますが、さくらの丘の出店の整備状況といたしますか、水道の設備や、また臨時の送電線の設置が必要になるほか、敷地内の駐車スペースの課題もありまして、また引き続きつつじ園に出店をする関係から、店舗を移動しないで済む現在の場所に落ちついたようでございます。以上でございます。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

今のお話ですと設備の問題ということですが、水道がない、電線を引っ張らなければいけない、あとは駐車場の問題。駐車場の問題はまたこの次の質問とさせていただきますけれども、その

駐車場も何台かしかとめられないという現状で、そこに集まる人もなかなかいないので、売店を出しても収益が生まれない、そういうのがあるのだと思います。

しかし、今、寒河江ではケータリングカーを利用してつくって、それでやっている若者がいます。そういう人たちをお願いをして、ケータリングカーという、それは保健所でも認めている車でございますので、そういうお願いをして、その時期でもさくらの丘に売店を置いていただければと思います。花と言ったらだんごでございます。それがないと人は集まらない。これは市長も、もちろんいろんなイベント等あると思いますので、そこには必ずと言っていいほどそういう食べ物とかそういう出店が出ていると思いますので、さくらの丘にも、1週間ぐらいのあれでございますけれども、ぜひそういう若者たちにお声をかけていただいて、売店を設置していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

続いて、(3) つつじ園の整備状況について。

これも同じ質問なんですけれども、近年、つつじ園のツツジが満開時においても咲いてないものが見受けられます。手入れ、整備、どのように行っているのかをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 つつじ園については、御案内かと思えますが、昭和46年にその整備が始まって昭和51年から56年にかけてツツジが植栽されております。その後、平成6年に市制施行40周年を記念して拡張整備を行って、さらに平成26年の市制施行60周年記念事業、この年は大韓民国安東市との姉妹都市締結40周年でありましたから、それを記念して寒河江公園つつじ園リニューアル記念植樹を安東市の權寧世(ゴン・ヨンセ)市長をお迎えしてさせていただいたところでもあります。そのときはツツジ1万1,000株を植栽し、総植栽株数が4万3,000ということで、

市民の皆さんの数ぐらい植栽されている、東北最大級のつつじ園となっているわけでありませう。

この管理につきましては、さくらの丘と違ひまして、寒河江市シルバー人材センターに委託をされているところでありませう。委託の内容としては、つつじの剪定、園内の除草作業、雪囲い、病虫害防除のための農薬散布などの業務を委託されているということでありませう。

満開時でもなかなか花が咲いてこないというような御質問でありませうが、我々も非常に憂慮しているところでありませう。造園関係者の方に見てもらったところ、一つの大きい原因は、昨年2月下旬に非常に冷え込んだ日が続いて、さらに雪も多かったために、特に赤系の品種、代表的なものとしてはキリシマつつじやヒノデつつじなどというのがあるわけでありませうが、凍害によって枝が部分的に枯れてしまったためではないかというような御指摘をいただいております。つつじは、御案内かと思ひますが、国内でも南の地方で品種改良されたものが多くて、寒さや霜などに余り強くない植物であるということでありませう。さらに、古いものでは、さきに申しましたが、植栽後40年以上経過しているというところで、混み過ぎてしまったものがあるなどということでありませう。雑草のために生育が悪くなったものがあるというのも要因であると御指摘をいただいたところでありませう。昨年は開花の状況が特に悪かったわけでありませう。そのために、樹木医の先生あるいは造園業者の方に相談をさせていただいて、原因の調査、対応策などを検討してまいりました。

ことしも、昨年ほどではありませうけれども、白はまずまずでありませうが、赤系統の開花が芳しくないということでありませう。現在、花が咲き終わって、その後の手入れに非常に重要な時期だというふうになっておりますので、肥料、それから剪定方法、土壌改良など、樹勢を回復させるために専門の造園業者の方に

委託するなどをして、ぜひ来年は満開のつつじを市民の皆さんとともに見られるように努力していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。やっ

ていただいているというふう

に思ってお聞きしておりました。きのう長岡山に行ってきましたが、暑い中、作業員の方が一生懸命働いている姿がありました。軽トラック数台、人がたくさんいて、花芽を摘んだり、今ちょうど花芽が出ているときですかね、つつじが終わって、それを剪定したりという作業を見てまいりました。一生懸命やっているのはすごくわかりますが、これは市民の方のお言葉です。ここをいつも散歩コースにしている方は「咲いてないつつじがある状態で、もったいないから昔のスキー場に戻したらどうか、子供の冬の遊び場の確保したらいいなが」と言われたり、「ポスターとは全然違ひ。あのポスターはきっと10年前ぐら

いに撮ったものをそのまま使っているんじゃないか」とか、またネット上には「手入れが悪いのか、枯れているものがあり、写真と違ひがっかりした」という書き込み等もありました。

この前、観光協会の総会に参加してまいりましたが、JTBの方から講演をいただき、その中で「花というものは観光客を呼ぶのにはふさわしいもので、また外国人客も呼び込める」というお話をいただきました。山形も今外国人観光客が順調に伸びており、昨年よりも25%の伸び率だと。4月の桜の時期も外国の旅行者が定着しつつ、寒河江においては桜の時期には多くの外国人の方も見受けられました。つつじ園は5月という時期に観光に来ていただける観光資源としては貴重なものだと、そして県内外から、もちろん海外からの観光客も来ていただけるつつじ園なのではないでしょうか。

今、手入れ、整備を行っていると聞きましたが、咲かないツツジがあるということは事実であります。これらの整備に期待したいと思います。よろしく願いいたします。そして、皆さんに誇れる東北最大級ではなく、東北一美しく咲き誇るつつじ園を期待したいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、つつじ園の中にある三大桜のライトアップについて質問いたします。

つつじ園の中に、原木二代目の根尾谷淡墨桜、山高神代桜、久保桜という日本三大桜が一度に見られる貴重な場所があり、これは平成11年に植栽され、20年ほどの年月がたち、見ごろの桜となっております。この三大桜にライトアップをして夜桜の名所にしてはいかがでしょうか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 つつじ園の中にあります三大桜のライトアップはどうかという御質問であります。さくらんぼ観光課長からお答えをさせていただきます。

○柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。

○猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

現在、市内における桜のライトアップとしましては、さくらの丘及び市立体育館裏の二の堰沿いで実施しておりますほか、白岩の種蒔桜については地元の方々が自主的に行っているようでございます。

今、議員がおっしゃいましたつつじ園内にあります日本三大桜につきましては、本市皿沼地区出身の阿部 壽さんより原木の二代目苗木が寄贈され、平成11年4月に植栽されたものでございます。おっしゃいますとおり、植栽から20年が経過しておりますことから、成木として大変見ばえのする状態になってきたと認識しておりますので、今後、他の地区のライトアップなどの状況も参考にしながら検討していきたいと

考えております。以上です。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

今もお答えをいただきましたが、この三大桜というのは、皿沼の方に寄贈いただいて植栽をしたということです。その方のふるさとを思う気持ちに報いるためにも、やはり桜のライトアップをして夜の桜の名所にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、(4) つつじ園の臨時案内所について。

つつじ園開園時に数多くの県内外からの観光客が訪れていますが、観光客の皆さんの質問、苦情等はどこが受け皿となっておりますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろいろ御質問やら苦情をいただくわけではありますが、その受け皿はどこかということではありますが、基本的には市の窓口であったり観光協会であったりするというところであろうかと思っております。現場に来た人がいろいろお話をするのは、現地で運営に携わっている出店関係者の方などにそういうお話をされるというケースもあろうかと思っております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 私、長岡山に行く機会がよくありますので、そこで苦情を出して言っているというのは、わからない人が聞きたいということで苦情を言っていると思うんですけれども、それは今市長がお答えしたように売店の方に結構その話が行っているみたいですが、そこに近くにいるものですから。近くの方は聞かないと思えますけれども、やはり県外から来たお客様というのはどこかに聞きたい、そういうことで売店の方によく質問が来ると。売店の方も仕事していますので、どうしても、お答えしたいんですけども忙しいのでお答えできない、そういう状況が続いているという話を聞きました。あとは交通整理の方とかああいう方に質問等行って

いると思うのですが、このまま次の質問に行かせていただきますけれども、つつじ園開園時に臨時の案内所を設置したらいかがでしょうか、お答え願います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 つつじまつりの期間中の臨時の案内所ということで御質問いただきましたが、担当課で売店の皆さんともいろいろ交渉している、相談をしているということですので、さくらんぼ観光課長からお答え申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。

○猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

つつじまつり期間中に臨時の案内所を設けてはどうかという御質問でございますが、来場いただいた方々に対してよく観光情報を提供し、また飲食や買い物など市内を回遊していただくためには、案内所は大変有効なものだと認識しているところでございます。

今後、つつじ園の整備状況や観光客の動向などを把握、分析しながら、案内所に設置に当たりましては、従事するスタッフやボランティアの活用など運営のあり方も含め、つつじまつりを主催する四季のまつり実行委員会と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

やはりこのぐらいの規模ですと案内所はあるんですね、ほかの観光地に行っても。それは県外からのお客様にお答えするとかそういうために観光案内所を設置しているかと思えます。

5月の第三日曜日ですか、つつじまつり、その1週間前後ぐらいでも臨時の案内所を立てて、いろんな方の質問、また苦情、そして6月にさくらんぼの祭典もでございます。そういうCM、スポンサー、アナウンスできるように、つつじ園に臨時の案内所があってもいいのかなと思

ます。検討いただき、よろしく願いいたします。

これもまた同じような質問になるんですが、つつじ園の売店について。

つつじ園開園当時は6軒ほどの売店が立ち並び、休日には身動きもできないほどにぎわいを見せていましたが、去年は2軒、そしてことしは1軒しかなくなっています。その理由、何かありますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども課長からさくらの丘のほうでお答えしましたが、売店を運営している桜まつり協会について、四季のまつり実行委員会が設立された平成17年当時では会員が5名ということでございました。その後、平成22年には2名ということになって、売店の設置についても、桜、ツツジの期間を通して現在の三大桜の前の1カ所に開設するようになったようでございます。そして、ことしからは1店舗となったわけではありますが、いろんなお伺いをしてみますと、天候あるいは開花状況にも左右されるということもあって、平日、休日を問わず期間を通して店舗を営業していくということになるとちょっと期間が長いということもあって、なかなか大変だというお話も伺っております。

そういうことでありますけれども、最近、情報番組でつつじ園の紹介、あるいはアクセス道路もできたということもあって利便性も向上したなどということで、イベントに合わせて多くの皆さんに来ていただく、駐車場が満杯になるというような状況もあります。

他方、いろんな各地でグルメイベントなどがふえているわけでありまして。さまざまなそういう場所でもいろんな商品が売られている、あるいは日常でも品ぞろえ豊富な24時間営業の店舗が身近にあるということがあって、昔ながらの店舗、売店、商品に対するお客様の嗜好も大変変わってきているというのが現実としてあろう



ところでございます。以上です。

- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 寒河江もそれに入っているということですか。
- 柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。
- 猪倉秀行さくらんぼ観光課長 はい、寒河江市も含まれております。以上です。
- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 私が質問したのは、公共施設及び観光施設、ある程度具体的な、寒河江含めて。寒河江はこの後の質問になるんですけども、どこに入っているかというのが私は重要だと思うんですけども。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 7市7町で14あるわけですが、河北町を除いてそれぞれの自治体の中に設置されている場所があります。例えば市民会館であったり、それから学校であったり、それから駅であったり、公共施設という意味ではそういうものですね。それぞれ各市町によってばらばらですけども、それぞれ1つ以上は、1カ所以上は設置をされているところが14のうち13あるということでございます。
- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 ありがとうございます。  
寒河江市においてフリーWi-Fiが入っているところは、チェリーランド、そして駅の中ですか、あとは慈恩寺等に入っていると思います。しかし、寒河江市において、市役所、体育館、図書館等々そういう施設にまだ私は入っていないと思うんですが、これは私の記憶違いでしょうか。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 市内の公共施設、さらには観光施設における設置状況、さくらんぼ観光課長からまとめてお答えを申しあげたいと思います。
- 柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。
- 猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたしま

す。

まず市内のフリーWi-Fiの設置状況についてですが、市が設置したものにつきましては、議員おっしゃいますように、公共施設としましてはJR寒河江駅の自由通路の見晴らしサロンに設置しております。また、観光施設としましては慈恩寺境内に設置しております、いずれも平成29年度に整備したものでございます。

なお、市が設置したものではございませんが、観光客等が多く集まる施設の状況としましては、チェリーランドさがえ、こちらはショッピングエリアほか、さくらんぼ会館の観光案内所まで通信エリアに入っているようでございます。そのほか、最上川ふるさと総合公園のセンターハウス、それから山形自動車道寒河江サービスエリア、日帰り温泉施設のゆ〜チェリーにも整備がされているようでございます。

以上でございます。

- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 ありがとうございます。

もしできるのであれば、私は、体育館、そしてこの寒河江市役所、そして図書館と、そういうところにフリーWi-Fiを入れてほしいと思います。そこには若者も来ますし、今携帯の通信料金が安くなっています、少しずつ。それでもやはり負担は大きいと思いますので、そういうところに来る人にそういうWi-Fiがあれば、いろんな状況下の中で動画とかそういうのも見れると思いますので、ぜひ寒河江においてもこの市役所を初め図書館等、体育館、そういうところにWi-Fiを設置導入していただければと思います。

前後しましたが、この後、フリーWi-Fiの設置はどこですかという質問だったんですけども、これは今受けましたので、これでよろしいでしょうか。

それでは、拙い質問になりましたけれども、これで私の質問を終わります。ありがとうございます

いました。

## 荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号19番から21番までについて、14番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 通告番号19、上水道問題の(1)料金の低廉化について質問いたします。

水道料金については、3月議会において遠藤市議が質問しております。その中の答弁で市長は「水道は市民生活と企業活動にとって必要不可欠な公共サービスであり、今後とも安全安心な水道水の安定供給、さらに低廉な価格で提供できるよう努めます」と言明しております。では伺います。

料金をさらに引き下げるのは可能なのかを質問します。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 改めて申しあげるまでもありませんが、寒河江市の水道事業、昭和29年7月に供給を開始して以来、水需要の増加などに対応するために4次にわたる拡張事業を実施してきたところでございます。しかしながら、近年は人口減少、それから少子高齢化などによって社会経済状況、環境が大きく変化している状況にあるわけでありまして。

こうした中、水道料金について御指摘がありました。平成30年4月から水道使用者の多数を占める一般家庭、とりわけ子育て環境や高齢化などへの社会的要請に配慮するために、平均改定率4.79%の引き下げを実施したところでございます。この料金改定の結果、量水器口径13ミリメートルにおける市の平均使用水量16立米で換算した水道料金では県内29水道事業体の中で低いほうから7番目に位置することになって、各家庭の負担軽減、それから市民生活の安定に寄与してきたものと考えております。

今後とも使用水量については全体として減少傾

向が見込まれるわけでありまして、現在、老朽管あるいは深井戸更新等の建設改良工事の計画が予定されているところであります。引き続き業務の効率化を図りながら、できる限り経費の節減を行っていくことによって料金を低廉な価格で提供できるよう一層努めていきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 3月議会で水道料金のことについて質問したのに続いてまた水道料金の話をするというのはちょっと禁じ手かなと思ったんですが、市民からわんわん言われて、せざるを得ない状況に追い込まれましたので質問しました。

多分、市長がおっしゃったように、人口減少で消費量も伸びない、節水型の器具とかでなかなか使用量が伸びないということを私も理解しております。

この間もNHKのテレビでありましたが、福井県では逆に130円を169円だか170円に上げたという話ですから、市長としては大英断だったのではないかなと私は推察いたします。それも理解できます。私に頼んだ市民には残念ながらいい回答はやれませんでした。そういうことを含めて周知徹底はすごく大事なかなと。宣伝が行き渡ってないから、豊かな方は承知すると思いますが、豊かでない方はなかなか承知するチャンスがないので、そこまで行き渡ってないのかなと私は思っています。私に頼んだ人は、私よりも年上の方なので、そんなに裕福な方ではありません。「荒木さん、下がらないのか」と言われると、私は下げられる立場ではないので返事のしようがないんですが、そこは残念ながらだめでしたということを伝えるしかないのかもしれませんが、周知徹底はしっかりとやっていただきたいなと思っています。

次に移ります。

次は、(2)管路耐震化率と有収率の向上策について伺います。

先週の6月6日木曜日、NHKテレビで取り上げていたように、現在の管路は100年持ちこたえ、しかも地震動が来ても棄損しない構造になっています。そこで、本市水道事業の独立採算制維持のための耐震化率と有収率の向上策について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、市民に対しまして安定して供給できるような水道体制の構築ということを目的に、耐震化事業というものを進めているところであります。

管路の耐震化率を出してみますと、平成30年度末では市内337キロメートルの水道管のうち77.3キロメートルで耐震管を設置しております。耐震化率については22.9%となっているところであります。これは第6次振興計画の中でも記載しておりますが、平成28年の振興計画策定時の耐震化率は16.7%でございます。それを振興計画の最終年度、令和7年度については目標を32%に掲げております。現在は22.9%ということでもありますから、ぜひ老朽管更新にあわせて耐震性のある水道管に布設がえを行って、耐震化率向上に努めていくことにしております。

配水管の布設がえの際には、更新間隔の長い耐震型のダクタイル鋳鉄管、それから配水用ポリエチレン管で更新をしていくことにしております。これは将来的には建設改良費の節減が図られると考えているところでございます。

また、有収率についても、平成30年度では87.2%と、前年度より1%向上しているところでございます。これも第6次振興計画の策定時、平成28年度では82.9%でございました。現在は87.2%、そして令和7年度では90%という目標を掲げているわけでもあります。計画的に老朽化した水道管の布設がえを行うとともに、市内全域を対象にした漏水調査と迅速な漏水修繕を行って、さらに有収率の向上に努めていきたいと考えているところであります。

管路耐震化率の向上、それから有収率の向上を図りながら、市民生活や社会活動に欠くことのできない重要なインフラ、ライフラインでありますので、今後も安全安心な水道水の安定供給、それから持続可能な水道事業の経営というものを目指していきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 今、市長から説明ありましたが、私もテレビで見たんですが、漏水しない、あれ1本何ぼするのかわかりませんが、相当高いのではないかなと、100年もつというわけですから。令和7年の目標が32%ということで、達成するには相当な金がかかると想像できます。ぜひ、せっかく数値目標を掲げたのですから、それを達成するために、万難を排して、市民生活向上のために寄与していただきたいなと思っています。以上です。

続いて、通告番号20、市立図書館について質問します。

我が市立図書館は、平成3年に開館して以来、27年半がたとうとしています。市民文化力の充実向上には微力ながらも確実なものがあると思います。

最初に、(1)平成28年から31年までの4年間の活動実績について伺います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 平成28年から31年までということでもありますけれども、平成28年は御案内のとおり教育振興計画がスタートした年でございます。心を育む読書活動の推進ということを主要施策の一つとして、市立図書館は市民の皆様の幅広い読書ニーズに応えるとともに、生涯学習の拠点として機能するというを大切にしたい運営をしてまいったところであります。

具体的な取り組みについて申し上げますと、日常の貸し出しにつきましては、新刊の紹介あるいは時節の話題に沿ったテーマなどのコーナ

一を設けるなど工夫をしております。また、ボランティア団体から御協力いただいて親子対象の読み聞かせ会、それから乳幼児に絵本のプレゼントをするブックスタートの実施、さらには図書館の職員がゆめはひとへ月1回出張の貸し出しを行うなど、いろんな機会を捉えて本に親しめる機会を創出しているところであります。と同時に、来館者の定着を図っているところでございます。

また、市立病院、フローラ・SAGAE、西部地区公民館、柴橋地区公民館において、冊数を定期的に入れかえての特別貸し出しを行っております。平成31年3月からは南部地区公民館も新たに加えて、5カ所で行っているところであります。

施設、設備の面でございますが、利用者の方が閉館時にも本を返却できるようにということで、表玄関口に返却ポストを設置しております。平成28年度には東口にも追加設置をしておりますし、平成30年度には館内にカフェコーナーを設けて、利用者の利便性と環境の向上を図っているということでございます。

読書振興を図るイベントでございますけれども、例年7月に「さくらんぼの都市さがえ全国俳句大会」を実施して、毎年全国から4,000を超える投句が寄せられております。また、地域文学に焦点を当てた「シリーズ・山形の文学を探る」とかあるいは読書講演会を開催し、読書についての教養をじっくりと深めていただく取り組みを行っているところでございます。

以前は夏だけに実施していた図書館まつりを平成27年度からは夏冬の2回開催として、親子連れ、読書愛好家の方でにぎわいを見せているところでございます。

平成29年度からは芸工大とのコラボレーションの企画も行っておりまして、本の魅力を発表し合うビブリオバトルを冬まつりに合わせて開催しておるところでございます。大変好評で、

多くの人に本を読んでいただいているという状況でございます。以上でございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 教育長の答弁を聞いて、私が平成28年からと言ったのは、私が落選していた期間は何をしていたか聞きたかっただけで、今現在、私は浦島太郎ですので、今までのことがよくわからないので教えてほしいなと思って質問しました。

私も3期12年間の中で図書館を視察したのが二、三回あります。私が印象に残っているのは関西大学の大学内にある一般者向け公開の図書館と、あと高槻市だったか、忘れましたが、すごいにぎわいのある図書館であります。

私の友達で港区に住んでいる友達がいるんですが、そこは日本で一番年収の高い方が住む区でありまして、港区はたしか第五分館ぐらいまであるんですね。蔵書を見てみたら、金あるだけあってすごい蔵書でありました。大体文化力が想像できるなと思った次第です。

パンフレットを見せていただいたんですが、山形県人らしく真面目過ぎるパンフレットで、果たしてこれはどれぐらいの人が見るのかなど私は疑問を持った次第ですが、そういう地道な努力をしていただければ、利用者がふえるんだか減るんだかわかりませんが、皆さんにアピールすることは可能かと思っています。

私も中学校とか小学校に行きますけれども、図書館の本は惨たんたる状況でありまして、空っぽだし、ほこりだらけだし、ぶん投げられている状況ですので、せめて市立図書館ぐらいは充実した中身にしてもらいたいなと私は願って質問しました。

次に、(2)ことし令和元年から将来の活動姿勢について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今年度以降の活動についてということでございますけれども、今年度につい

て特に申しあげますけれども、過去4年間やってきたことを継続していく、読み聞かせ、ブックスタート、それから出張貸し出し等の日常的な取り組みを地道に継続していきたいなと思っておりますし、各種イベント事業を引き続き開催して、利用者層の底辺拡大を図って、いろんな方、いろんな世代の方の読書意識の啓発に努めてまいりたいと思っております。

7月に開催予定しております読書講演会におきましては、女優で読書活動にも意欲的に取り組んでいる室井 滋さんをお迎えしての絵本ライブを開催する予定でございます。入場整理券も配付初日の午前中に定員に達するというところで、大変人気になっております。

また、ことしで3回目となっております芸工大とのコラボレーションの事業であるビブリオバトルについても、これまで以上に魅力的なものにしたいと、意欲的な大学生とともに準備を着々と進めているところであります。

今後こうした取り組みを通して若者層の利用拡大にもつなげてまいりたいと考えているところであります。

また、読書活動の充実のために読書活動推進員を学校に配置しておりますけれども、これまでは市立図書館とのかかわりが個別的だったなと反省をしております。今年度からは図書館の職員と読書活動推進員が一堂に会する場を設けて、図書館と学校との連携強化を図るとともに、子供たち、児童生徒の利用拡大にもつなげていきたいと考えているところであります。

さらに、ホームページ、メールマガジン等によってきめ細かな情報提供にも引き続き努めていきたいと思っておりますし、お薦め本などの読書推薦コーナーなども創意工夫を図りながら充実させていきたいということで、利用者の拡大を図っていきたいと考えているところでございます。

御案内のとおり、市立図書館は書籍を貸し出しするというだけでなく、本市の郷土史あるいは貴重な文化的な資料を蓄積、整理している施設でもございますので、このような資料、情報を求める市民の皆様にも適切な情報源と結びつけるようなレファレンスサービスも提供しておりますし、また他の公共図書館や関係機関との連携も図っておりますので、これらの機能を持っているということについてもこれまで以上に市民の皆様にも周知を図っていきたくと考えているところでございます。

市民の文化的拠点であり生涯学習センターでもある市立図書館が、誰もがいつでも快適に利用できる施設として、今後とも利用者サービスの向上を図りながら市民の皆様のご読書活動や生涯学習の活動を支援してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 今回、室井 滋さん、読み聞かせ、読み語り、なかなかいい、あの人もそういう活動をしている、私も存じております。やはり1人で読むよりも人の声を介して聞く、理解するというか、読書体験をするということはずごく貴重なことかなと。

こういう言葉があるのを皆さん知っていると思いますが、「田舎のガリ勉より都会の昼寝」と。机にかじりついて勉強するよりも図書館の中で昼寝したほうが文化的素養が身につくという言葉なんです。あそこで昼寝しただけでも物すごい価値があると思うんですね。受験勉強とかだけでなく、無料貸し本屋のシステムだけじゃなくて、そういう雰囲気というか、あると思うんですね。あそこで昼寝するというのは金には換算できない体験だと思いますので、ぜひ皆さんにお勧めしたいなと私は思っています。

今、教育長もおっしゃったとおり、児童書から漫画、大人の就職案内本までいろいろありますが、いろいろ網羅していただいて、別に教養

を高めるためだけでなく、暇潰し、極端な話をすると暇潰しにもいいですし、そういう経験する場としても提供してもらえれば助かるなと私は思っています。

最後は（３）図書資料購入費について質問します。

私が市議になった1999年にはたしか1,000万円計上されていた記憶があります。図書資料購入費の変遷について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 図書資料等の購入費についてでございますけれども、今、議員からございました平成11年から平成14年度ごろまでは、議員から御指摘あったように1,000万円台というのを保っておりましてけれども、その後の変化を申しあげますと、その後、平成15年から27年度ぐらいまでは800万円台前後で推移しております。平成28年度に増額されて900万円台となり、それから今年度までの4年間はほぼ同じような額で推移しております。今年度、令和元年度の図書資料等購入事業費につきましては全体で約917万円を計上しているところであります。

図書資料につきましては、市民の皆様への教養を高めて、生涯学習には欠かすことのできないものでありますので、今後とも市民の皆様がより多くの図書あるいは資料に触れることができるよう一層充実に努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私も適当なことは言えないので、図書館という建物、ハードには9億円から16億円と聞きます。資料購入費、毎年1,000万円としても10年で1億円、20年でも2億円、せめて建物分ぐらいのお金は蔵書にかけてもらわないと立派な図書館にはならないのかなと。せっかく立派な仏さんをつくったわけですから、魂を込めるには蔵書にお金をかけると。1,000万円あったやつが800万円に落ちて、900万円、917

万円になったということですので、あと83万円足せば1,000万円になります。ぜひ、生涯学習課の若い人は市長に向かって「ふやせ」とは言えないでしょうから、私が声を大にして1,000万円にしてくれと言いたいところでもあります。

図書館の肝は、何のことはない、蔵書数であります。数が質を決定します。ぜひ、ない知恵を絞って児童書から漫画までそろえていただければと思います。

通告番号21、学校教育問題についてですが、（４）学習集団規模の適正化策については、臨席の國井輝明市議が同質問をし、教育長から懇切丁寧かつ詳細な答弁を聞き出しているのので、私は質問を取り下げます。

まず、（１）学力向上策について伺います。

本市の第6次振興計画では、令和7年次の小学生学力調査の偏差値平均を51.9から53.4へ、中学生の同偏差値平均を51.1から52.4の設定となっているが、達成方策を伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 平成27年度に策定した第6次寒河江市振興計画の中で、学力の目標、指標ということで標準学力検査、いわゆるNRTと言っていますが、これで設定をしております。これは比較的基礎・基本的な学力を全国基準に照らして見る学力検査で、全国平均を50としております。先ほど議員から御指摘あったように、令和7年までの目標を設定してそこまでに達成するとなっているところであります。

現在の状況でございますけれども、NRTにつきましては、小学校が2・3年で国語、算数の2教科、それから4・5年生で理科を加えて3教科、6年生ではさらに社会科を加えて4教科、中学校では1年生が国・数・社・理の4教科、2・3年生が英語を加えて5教科となっています。

小学校の偏差値は、計画策定後、1年後の平成28年度が52.8、平成29年度が53.2、平成30年

度が53.8と推移しておりますので、この53.8という数値は目標値を上回っているので、良好な結果であるかなと思っております。

一方、中学校の偏差値は、平成28年度が51.0、平成29年度も51.0、平成30年度が51.1ということで、計画策定時とほぼ変わらないような状況が続いております。よって、この要因を分析しながら、まずは基礎基本の学力をしっかりと定着するような取り組みを進める必要があると考えているところでございます。

ただ、学力につきましては、先ほど申しあげましたけれども、NRTをもとに評価しております。先ほど申しあげましたように、比較的基礎的、基本的な学力をはかるとというのがNRTでございますので、ただ現在は、来年から小学校が全面実施になる学習指導要領、それから山形県で推進している探究型学習の中では、基礎基本の知識理解に加えて思考力、判断力、表現力とか学習意欲というような学力も重視されておりますので、それらを総合的にはかかることができる全国学力・学習状況調査や山形県で行っている調査などもNRTに加えて分析、評価をしているところであります。

全国学テにつきましては、平成25年度から30年度までの本市の小学校においては、国語、算数ともに残念ながら全国平均を下回る傾向にございます。中学校にあっても、平成25年、26年は全国よりも上回っておりましたけれども、平成27年度以降は主に数学が全国平均を下回っている状況にありますので、このような課題を克服するために、先日の國井議員の御質問にも答弁させていただきましたけれども、市の教育研究所として平成29年度から中学校区ごとに小中が連携をして、学力の成果、課題を共有して、教職員が同じ方向性を持って授業改善に取り組んでおりますし、中学校区ごとに1校、公開研究会を開催して教員同士が授業改善に向けた学び合いを行っているところであります。

また、寒河江小学校においては、これとは別に昨年度から県教育委員会の研究協力校ということで探究型学習推進に取り組んでおりまして、教育マイスターというものを活用した先導的な研究を行って、市内の教員が寒河江小学校で多くのことを学ぶことができる機会になっているなどと思っております。

また、以上申しあげましたような学力向上の対策に加えまして、市独自に小学校4年生と中学校1年生に昨年度より市の学力調査を実施しております。全国学テ、山形県学力調査に加えて市でも行うということで、小学校から中学校3年生まで切れ目なく活用力、応用力に重点を置いた学力をより多面的、多角的に分析ができるようになってきているなど感じており、このことをもとに効果的な学力向上策を講じているところでございます。

加えて、学級担任あるいは教科担任の指導を支援して、より質の高い授業を行うということで、19名の学力向上支援員を小学校9校、中学校3校に配置しておりますが、今後も市の校長会、教頭会あるいは市の教育研究所、教育事務所等々密接に連携を図りながら、子供たちの学力向上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 純粹に数字だけ見れば、小学生は偏差値が上がるけれども、中学生はなかなか上がらない。19名の学力向上支援員もいるということなので、これを有効に活用して、中学生の尻をたたいていただければなどと思います。

先般、練馬区で殺人事件があつて、殺された方の偏差値が70ということでもあります。彼は私立の大学院まで行った方でありまして、最期は大変なことになりましたが。

偏差値が全てではありませんが、一応努力目標というか、何らかの一つとしてこれを有効に活用していただければなど。試験が3つもあつ

て、今度寒河江市独自にもう一つ加えるということなので、果たして生徒にとっては天国なのか地獄なのかよくわかりませんが、そこら辺はうまく使って、生徒の脳みそがやわらかくなるようにしていただければなと思っています。

次に、(2) 特別支援教育について伺います。

小中学校時の児童生徒数と累計、種類を御教示願います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 現在、市内の小中学校の特別支援学級でございますけれども、そこに在籍する児童生徒につきましては、小学生が51名、中学生が27名在籍しているところであります。

特別支援学級につきましては、学校教育法と学校教育法施行規則に基づいて、子供たちの障がいの状態、それから教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況などを勘案して、特別支援学級において教育を受けることが適当であると認める子供たちを対象として、そのニーズに応じた適切な教育を行っているところでございます。

本市におきましては、小学校には知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がいの特別支援学級が開設されております。中学校におきましては、知的障がいと自閉症・情緒障がいの特別支援学級を開設しているところでございます。

この特別支援学級に在籍する子供たちの障がいの種類や程度ということにつきましては、平成25年に文科省から初等中等教育局長通知で出されております。それによって定義されております。

知的障がいにつきましては、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営むに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度としております。

肢体不自由につきましては、装身具によっても歩行や筆記などの日常生活における基本的な

動作に軽度の困難がある程度とされております。

病弱及び身体虚弱につきましては、慢性呼吸器疾患、その他疾患の状態が持続的または間欠的にあり、医療または生活の管理を必要とする程度、そして身体虚弱の状態が持続的にあり、生活の管理を必要とする程度とされております。

自閉症・情緒障がいにつきましては、自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通、対人関係の形成が困難である程度、または主として心理的な要因による選択性かん黙等がある程度で、社会生活への適応が困難である程度とされております。

このほかに、法令に規定されている障がいの種類と程度に該当して、公立の小中学校よりも自立に向けて個別かつ丁寧な指導を行っている県立特別支援学校というのがございますが、その県立特別支援学校に就学している児童生徒につきましては、本市内には34名おります。内訳につきましては、楯岡特別支援学校寒河江校、これは高松小学校と隣接しておりますけれども、ここには主たる障がいが知的障がいの小学部がございます。これが4名でございます。それから楯岡特別支援学校大江校、これは旧三郷小学校でございますが、主たる障がいが知的障がいということで、中学部と高等部がございます。これに22名でございます。それから山形養護学校、これは主たる障がいが病弱の児童生徒ということで、小学部、中学部、高等部に4名でございます。それから上山高等養護学校、これは主たる障がいが知的障がいの生徒で、高等部です。これが4名ということになっております。

特別支援学級においても、また特別支援学校においても、障がいのある子供たちに対してはその障がいの状況や特性、教育的ニーズに応じて個々の持っている力を最大限に高めて、自立と社会参加の基盤となる生きる力を育てていくようきめ細かな教育を実施しているところであります。

市の教育委員会としましても、今後とも障がいのある子供たちの将来を見据えた適正な就学支援、そして特別支援学級における教育的ニーズに応じた適切な指導を行っていくということと同時に、市の健康福祉課あるいは特別支援学校通学支援の保護者の団体の方とも連携をしながら通学等の支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 今聞いたのは、類型もそうですが、数、人数。市内の方はきっちり把握できているかと思いますが、県の施設というとなかなか難しいものがあるのかなと思います。これは職員の方の涙ぐましい努力によって、よくなるということは、あるのかどうかよくわかりませんが、祈るしかないということで、こんなに多いとは私も知りませんでした。まことに申しわけありません。

次に、最後に、(3) 小中学校の英語教育について伺います。

小学校英語教育の実態と中3の英検3級取得率を36.4%から50%を目指している内実について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 小学校の英語教育と中学校の英検取得率ということでございますが、まず最初に小学校の状況について申し上げます。

小学校では、今もそうでありまして、5・6年生で外国語活動というのをやっているんですけど、これが来年度からは3・4年生から導入されるということになります。中身につきましては、聞くこと、話すことが中心だということで、英語になれ親しむ、英語学習の動機づけということであります。5・6年生の外国語活動が3・4年生におりたことに伴って、5・6年生ではこれまでの聞くこと、話すことが中心だった活動に段階的に読むと書くも加えまして、教科として位置づけられるということ

になります。もちろん指導の系統性を確保しながら指導していくということになります。

来年度からの学習指導要領の全面実施に向けて、昨年度と今年度が先行実施という期間になっております。市内の小中学校においては今年度から3・4年生で年間35時間、5・6年生では70時間の授業を行っているところでございます。

本市の英語力の育成としましては、こういった全面実施ということも踏まえましてアメリカ人の外国語指導助手、これはALTと呼んでおりますけれども、3名配置しております。これに加えて、小学校の外国語活動の授業の支援であるとか、さらなる充実推進を目指して、日本人の外国語指導支援員、これはAETと呼んでおります。英語が得意だったりあるいは指導経験があったりする日本人の方を3名配置しております。このAETの配置につきましては今年度が2年目ということになります。

どんなことをやっているのかといいますと、学級担任が単独でももちろん授業をやっている場合もありますけれども、担任とALT、アメリカ人のALTと一緒にいる形、それから担任と日本人のAETと一緒に授業をやる、こういった形態で行って、質の高い充実した授業を目指して、来年度の全面実施に対応できるように取り組みを進めているところであります。

また、市の英語教育推進会議も年3回行って、ALT、AETとの効果的な授業のあり方についても話し合ったり、学習の到達目標、CAN-DOリストといいますけれども、こういったものを作成したり、授業研究会を通して小中学校の教員相互の研修を深めているところでございます。

次に、中学校の英検3級の取得状況ということでございますけれども、今、議員から御指摘があったように、平成27年度に策定した振興計画では、計画策定時36.4%だったのを令和7年までに50%に引き上げると示されております。

本市では、先ほど申しあげたようなALTやAETの派遣とかあるいは小中連携の研修を実施してはいたけれども、本市の中学校第3学年に所属している英検3級程度以上の英語力を有する生徒、これは英検に合格している子供と、検定は受けていないんだけど、英語の教員が3級程度の力はあるだろうと思われるというのを合わせた数字を英検3級程度以上の英語力を有する生徒とっておりますけれども、平成28年度は35.4%、平成29年度は36.4%、平成30年度が28.5%となって、目標値の50%には到達していないという状況でございます。

小学校が来年度から新学習指導要領が全面実施されますが、令和3年度からは中学校、令和4年から高等学校と順次実施されます。中でも英語教育につきましては、小中高、そして大学入試まで一貫した改革が行われているということから、文科省は平成25年度にグローバル化に対応した英語教育改革実施計画というのを策定しております。それを踏まえて、公立の小中高校を対象に大規模な英語教育の実施状況調査を行っており、国においても達成の目標値を50%としております。こういった全国的に行っている調査をもとに本市でも目標を設定し、そして調査結果を評価、分析、改善ということにつなげているところであります。

文科省において平成25年度から調査をしているわけですがけれども、全国でも山形県においても英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合というのが年々増加しているものの、昨年度は国が42.6%で山形県が36.4%ですので、いずれも国が設定した目標の50%には達していないという状況になっております。

本市としましても、この50%の達成に向けて来年度からの学習指導要領の全面実施に向けた取り組みとかかわらせながら、聞くこと、読むこと、話すこと、そして書くこと、こういった4技能をバランスよく取り入れた授業に改善し

ていくということが必要でありますので、教育委員会としましても指導助言をしまいたいなと思っております。

また、小中の英語の学びの接続あるいはALTの効果的な活用、今後もこういった指導の充実に向けて小中連携と研修の充実という視点から取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私も質問する段階になって初めて小学校の英語の教科書を見せてもらったんですが、多分生徒よりも先生のほうが大変なんじゃないかなと思います。今の先生が英語を教えることは、経験していない人がやっているわけですから、大変だなと。行き着く先は、小学1年生からすると思うんですね、将来は。隣の韓国も中国も1年生からやっているわけですから、多分そうなるだろうと。

鳥飼玖美子さんも藤原正彦さんも言っているとおり、「日本語も大事」「余り早く教えると英語嫌いがふえるよ」と言われますので、そこら辺は十分注意して英語を学ぶ環境を整えてもらえたらいいなと私は思っています。

私の質問を終わります。

散 会 午後2時25分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。